

令和4年第4回広川町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和4年12月7日
2. 招集場所 広川町議会議事堂
3. 開 会 令和4年12月7日(午前9時30分)

4. 応招議員

議長	野村泰也	7番	丸山修二
1番	山下茂	8番	光益良洋
2番	丸山幸弘	9番	池尻浩一
3番	竹下英治	10番	原野利男
4番	栗原福裕	11番	梅本哲
5番	江藤美代子	12番	野田成幸
6番	水落龍彦		

5. 不応招議員

なし

6. 出席議員

応招議員に同じ

7. 欠席議員

不応招議員に同じ

8. 地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の氏名

町長	渡邊元喜	住民課長	前田武博
副町長	飯田潤一郎	福祉課長	才所潤一
教育長	富山拓二郎	建設課長	樋口信吾
企画課長	丸山英明	建設課参事兼 国県道対策室長	園田和広
総務課長兼庁舎建設推進室長兼 選挙管理委員会書記長	鹿田健	産業課長兼 農業委員会事務局長	井上新五
会計管理者兼 税務会計課長	中島久見	教育委員会事務局 子ども課長	樋口尚寿
環境課長	小松朋雄	教育委員会事務局 生涯学習課長	萩尾勝昭

9. 本会に職務のために出席した者の氏名

議会事務局長	原野昌文	書記	野中陽
議会事務局係長	丸山順子		

10. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

午前9時30分 開会

○議長（野村泰也）

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和4年第4回広川町議会定例会を開会いたします。

本日、西日本新聞社と毎日新聞社より写真撮影の許可申請が出ております。これを許可しております。

本定例会に提出されております議案は、専決処分の承認1件、契約の締結1件、訴訟上の和解について1件、条例の制定及び一部改正4件、補正予算5件、計12件となっております。

これらの議案については、後ほど提案者から説明がありますが、議員の皆様におかれましては、円滑に議事が進められ、適正妥当な議決に達せられますよう念願申し上げ、開会の挨拶といたします。

次に、町長より今議会招集の挨拶をお願いいたします。町長。

○町長（渡邊元喜）

皆さんおはようございます。本日は令和4年第4回広川町議会定例会を招集しましたところ、議員の皆様におかれましては公私ともに御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

サッカーワールドカップが中東のカタールで開催されていますが、日本は予選リーグでヨーロッパの強国、ドイツ、スペインに歴史的勝利を収め、見事にグループ1位突破を果たしました。日本国民に感動と勇気、希望を与えるうれしいニュースでありました。

新型コロナウイルス感染症はオミクロン株に置き換わり、第8波の様相を呈しています。福岡県は12月1日、病床使用率が30%を超え、福岡オミクロン警報を発動しました。行動制限はありませんが、町民の皆様には引き続き感染予防対策の徹底をお願いいたします。

また、政府は物価高への対応と総合経済対策を盛り込んだ第2次補正予算を打ち出しました。住民生活支援と地域経済を下支えするため、国の補正予算に対応した事業に取り組んでまいります。

さて、本定例会には議案等12件を提案申し上げております。

議案の提案理由につきましては後ほど御説明いたしますが、慎重な御審議を賜りまして、全議案とも御決定いただきますようお願い申し上げます。

最後に、私ごとで大変恐縮ですが、来年4月に実施されます町長選挙には立候補いたしません。議員の皆様、議員OBの皆様、そして、何よりも町民の皆様には長年にわたって御支援と御協力をいただきましたことに感謝とお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

これをもちまして開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（野村泰也）

これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付いたしております議事日程第1号のとおりであります。

直ちに議事日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村泰也）

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録の署名議員は、2番丸山幸弘君、8番光益良洋君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（野村泰也）

日程第2. 会期の決定を議題といたします。

会期については、去る12月1日、議会運営委員会に諮ったところ、12月7日から12月14日までの8日間にしたいという案が出ていますが、よろしいかお諮りいたします。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野村泰也）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は12月7日から12月14日までの8日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（野村泰也）

日程第3. 一般質問を行います。

発言時間は、質問、答弁を含めて1時間以内とします。制限時間5分前にベルで合図しま

す。

1 番山下茂君の登壇を求めます。

○1 番（山下 茂）

1 番議員の山下茂でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今回、新議場最初の質問者に選ばれまして非常に光栄に思っているところです。今回よりユーチューブのライブ配信も行われますし、庁舎の中のモニターではライブ配信も行われているということですので、町民の皆さんに町の課題や行政が行っていることが分かりやすくなるような質問をさせていただきます。

また、12月1日、福岡県オミクロン警報が発動されましたので、質問は簡潔に行わせていただきます。

それでは、質問通告どおり質問させていただきます。

今後の広川町の教育方針についてお伺ひいたします。

教育長は広川町の教育に長年関わっておられますが、教育長の立場から見て、現在の子供たちの状況はどのように感じておられるでしょうか。

現在、コロナ禍の中で様々な学校行事は中止、縮小開催となり、本来できていたはずの総合学習の時間や体験学習といった機会は奪われました。また、教師の構成は若返りのサイクルに入っていますが、成り手不足で確保が難しい状況です。教師の働き方改革などで中学校の部活動の地域移行など問題は多くあり、子供たちを取り巻く環境も変化しています。生きる力、アクティブ・ラーニング、アドボケイトといった子供たちの権利教育など、新しい学習指導要領の改訂など、求められる児童像も変化していています。

国ではこども基本法が施行され、令和5年4月1日よりこども家庭庁の本格的な運用が行われます。

広川町でも9月に機構改革が行われ、子供の福祉の分野も教育長が担うこととなりました。次の総合計画に向けて、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議やまちづくりのアンケートが行われ、次の総合計画に向けて準備も進んでおります。町の発展や将来の子供たちのためにも、よりよい教育行政の策定をお願いしたいと思っております。

今回は特に、今年度始まりました2学期制の状況と広川町町民会議、それから、小規模特認校について3点お伺ひいたします。

あとは質問席にてお伺ひします。よろしくお願ひいたします。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

皆さんおはようございます。ただいまの山下議員の御質問に対してお答えをいたします。

まず、2学期制については、授業時数の確保やきめ細かい指導の充実などを目的に、今年度試行しており、来年度以降に本格実施したい考えです。

県内では、令和4年5月現在、12の市と5つの町で実施されております。学期の区切りが10月上旬となることで、例えば、例年であれば通知表作成などの成績処理に追われていた時期に、学力補充対策であるとか教育相談など、ゆとりを持って行えるようになったなど、先生方からはおおむね好評のようです。今後、アンケートなどを実施した上で総括し、課題があれば先行する他の市町も参考にしながら、よりよいものにしていきたいと考えております。

次に、広川町の青少年育成町民会議については、昭和57年に発足され、4つの部会により様々な取組が行われてきました。

発足当時については青少年の非行が社会問題となっていた時代であり、家庭、学校、地域が一体となって、社会総ぐるみで健全育成に取り組んできた経緯がございます。また、青年層の活躍の推進や将来の町のリーダーを育成する事業等も積極的に行われており、現在も継続した事業が行われております。

一方では、社会教育法の改正により地域学校協働活動が推進されることになり、町民会議については一定の整理が必要になってきたと考えているところです。今後、それぞれの役割を明確にし、組織の在り方について検討していきたいと考えております。

上広川小学校における小規模特認校制度の取組については、第2期広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の上広川校区振興事業の一環として令和2年度にスタートしました。年度ごとに対象学年を1学年ずつ拡大し、今年度は1年生から3年生を対象に実施しており、現在4名の児童が当制度を利用し、校区外から通っています。

現在のところ利用者は低調であると言わざるを得ませんが、今後の上広川小学校の入学予定者数は11月末現在で来年度は17名、令和6年度から7年度は20名以上ではあるものの、令和8年度からは再び十五、六名と減少する見込みです。このことから、主体的な学びと協働的な学びの両立のために、小規模特認校制度の利用を促進し、児童数の増加を図りたいと思っておりますが、今後は当制度に固執することなく、上広川小学校の特色を色濃く打ち出せるような他の取組にシフトチェンジすることも視野に、どこかのタイミングで検討しなければならないと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野村泰也）

1番山下茂君。

○1番（山下 茂）

ありがとうございます。

まずは2学期制のことからお伺いいたします。

おおむね教師の方からは評判がいいという話ですが、学校の運営状況ですね、それから、保護者等にもし意見を聞いてあるんだったら教えてもらってよろしいですか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

先ほど教育長が答弁しましたとおり、学校の先生方からはおおむね好評のようで、校長会等でもそういった意見を校長先生からお聞きしております。

先日、私、町内の小・中学校の先生5名ほどと懇談を設けさせていただく機会がございまして、そのときも各先生方からはおおむね好評のようでした。ふだん業務の見直しが図られてきて、ゆとりが生まれておりますといったような御意見をいただいております。

あわせて、保護者の方からの御意見等を聞いてありますかとお聞きしたところ、特に反対意見等は保護者の方からはお聞きしていないということでした。

ただ、極めて少数の先生方からの御意見でしたので、今、教育長が答弁しましたとおり、今後、アンケート等を行ったところでしっかりと総括をさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

多分というか、おおむねいいような状況に動いていると思いますし、やっぱり行政として、こういう大きな変換というか、関わり合うことが非常に難しい大変な決断だったと思いますけど、やっぱり時代に合わせて、富山教育長の思い切った決断で、就任早々にこういうことをされたことは非常に感銘して、この後もいろんなことを、今の時代に合わせた行動というか、施策のほうをお願いしたいと思っていますところですよ。

そこで、何点か、特に、今回の町民会議と小規模特認校について質問したいんですけど、町民会議については、先ほど言われたとおり40年ほど前に発足されて、現在、大きく社会環境も変わって、教育長もこの後、見直しを図りたいということだったので、もう言うことはないんですけど、ある程度皆さんにも分かってもらうために、どういうものだったか少し説明をお聞きしたいので、これまでの町民会議の活動内容、どのようなことが行われたか、お伺いしてよろしいですか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

町民会議のこれまでの活動でございますが、発足後、4つの部会によりまして、これまで様々な取組が行われてきております。

具体的には、夜間パトロールであったり、悪書追放運動、安全ハウスの設置や小・中学校の意見発表会、リーダー研修など、様々な事業が行われております。一部の事業を除き、これらの事業については現在も継続している状況です。

以上です。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

今行われている説明された事業と類似する組織として、地域学校協働本部が発足されたと聞いております。こちらの目的みたいものと類似する点とか、ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

御質問にありました地域学校協働活動なんですけれども、今回の社会教育法の改正で、広川町におきましては令和3年度に発足をしておるところでございます。

この地域学校協働本部につきましては、地域と共にある学校づくりを目指して、地域の協力を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを行い、地域と学校のパートナーシップに基づく連携、協働へ発展させていくことを目的としております。

町民会議との役割の違いにつきましては、ともに基本事項として、地域総ぐるみで子供た

ちを育成するということで重複している部分はあるかと思えます。

以上です。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

重複している部分があるということですが、行政の場合、どうしても昔あったものを残しながら、新しいものができたらどんどん足していくというようなことが多く行われて、今後やっぱり精査してもらったりとか役割分担してもらったりすることが非常に重要になってくると思えます。

その中で、まず1つ、それぞれ今現状の体制がどのようになっているか、どういう状況で行われているか、教えてもらってよろしいですか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

それぞれの町民会議と地域学校協働本部なんですけれども、規模の大きさは違います。しかしながら、その組織の体制につきましては、主に区長さんや分館長さん、民生委員さん、保護者、学校などがこの地域学校協働活動には関わっていただいております。

一方、町民会議につきましては、今言った方々以外にも、保育園や幼稚園、防犯協会であつたり少年補導員さん方が加わっているような状況となっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

充て職の方も非常に多くて、総勢60名から100名ぐらいの体制で行われていると思えますが、充て職の場合だといろいろな兼任になりますので、非常に動きづらく、多分やめられた事業の中にも多く含まれてあるのではないかなとは思っているところです。

充て職以外で、ジュニアリーダー研修などを行われていますが、そちらのリーダー研修のほうはどういう事業をされてあるか、お伺いしてよろしいですか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

リーダー研修につきましても、この町民会議が発足されてすぐ事業が行われております。

この事業につきましては、例年、夏休みの期間に2泊3日で子供たちをたくさん連れてキャンプ、野外活動を実施しております。

この活動におきましては、この町民会議の青少年育成推進部会という方たちに企画立案をしていただいて、これらに高校生のシニアリーダー、中学生のジュニアリーダーも一緒になって企画をしながら、当日の運営までしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1番（山下 茂）

コロナ禍で、なかなか事業がやりにくい状況でもあると思うんですが、今年度、11月5日にハロウィンナイトというのが、広川町、このジュニアリーダーが主体ということで、シニアリーダー、ジュニアリーダーで行われたと聞いております。そのハロウィンナイトの参加状況とか、どういう状況だったのかというのを教えてもらっていいですか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

本来であれば、11月の時期には推進部会が中心となって、親子ふれあいナイトハイキングということで、広川町から高良大社まで往復、夜中に歩くという事業を実施しておるところですけれども、今回については、こういったコロナ禍の影響によりまして、やむを得ず事業中止になったところでございますけれども、これの代替事業として、ぜひ町内の皆さん方に親子で触れ合う機会が何か持てないかということで、今回、推進部会とジュニアリーダー、シニアリーダーの皆さんが企画をして実施していただいているところでございます。

場所については、古墳公園を一带として、実際に夜、ウォークラリーをしてもらっています。

この事業につきましては、当日、約380名の親子の方が参加をしていただきまして、大いにぎわったところでございます。

以上です。

○議長（野村泰也）

1番山下茂君。

○1番（山下 茂）

僕もハロウィンナイトの準備状況とか見させてもらいましたけど、子供たちが非常に元気に主体的にこういう活動をやっていて、自分たちで判断するような状況なんかもいろいろあって、非常に子供たちの勉強の場にもなるし、町民の皆さんにも非常に喜ばれるいい事業であったんじゃないかなと思っているところでございます。

それとともに、先ほど出た分館長さんの充て職の件ですが、分館長さんたちの充て職、類似する団体、活動についていろいろ参加を求められて、なかなか大変な状況と聞いております。ぜひ分館長さんの負担軽減とかも含めて考えてもらいたいのと、これは昨年度、令和3年度の分館活動・実践発表会の中の研究テーマのところでも、役員の成り手がいないとか、若い人の協力者がいない、壮年会、女性の会など入会が少なくなって運営が難しい状況ということで問題の提案もあっておりますので、ぜひそういうのも町の施策のほうに、こういうのをつくるだけではなく、これを直接施策のほうに反映させていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、小規模特認校についてお伺いいたします。

小規模特認校は、広川町のほかの校区から上広川小学校へ登校できるということで聞いておりまして、先ほど教育長説明の中でも4名程度の方がいらっしゃるということで説明がございましたが、世帯数と、例えば、学年で4人、みんなで行こうというふうになっているとか、何かそういう状況とか、児童の状況ですね、できる範囲で結構なので、もし言えることがあったら、1世帯で子供が2人行っているとかですね、それとも、ばらばらで4人行って

あるとか、その程度でいいんですけど、言える範囲で何か説明があったらちょっとお伺いしてよろしいですか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

特認校制度の御質問です。

現在4名の小学生が校区外から上広川小学校に通っております。3年生がお一人、1年生が3人、2年生はいらっしゃいません。計4名の子供さんが上広川小学校に通っていらっしゃいます。

この小規模特認校制度の条件といたしまして、保護者の方の送迎をお願いしておりますので、そういった手段で校区外から通っていらっしゃいます。行く行くは上広川校区に住居を構えたいと言われる方も中にお一人お二人いらっしゃるという状況なので、上広川校区の定住化、少しそういった形につながっていくのかなというふうには考えておるところです。

○議長（野村泰也）

1番山下茂君。

○1番（山下 茂）

ありがとうございます。上広川校区の定住化ということで、小学校の影響も4人、1学年1人行ったりとか、そういうことなので、どこまでいい影響があったかというのはちょっとあんまり分からないんですけど、この小規模特認校制度を採用された経緯ですね、こちらのほうをお伺いしてよろしいですか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

先ほど教育答弁の中でもございました、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議の中の上広川校区振興事業の一環として令和2年度にスタートしたのになります。そこで採用をいたしましてスタートをさせていただき、今年度で3年目となっております。来年度につきましても、既に募集をかけて、今、申請のほうをお受けしておるような状況になります。

児童数の平準化を図るために、現在、小規模でございます上広川小学校に校区外から転入を認めまして上広川小学校の児童数を増やし、上広川小学校を活性化させたいといったような思いでおるところです。結果、それが上広川校区への定住化を図って、上広川校区の振興につながればというふうな思いで始めた経緯がございます。

以上です。

○議長（野村泰也）

1番山下茂君。

○1番（山下 茂）

基本的には上広川校区への定住化ということでされたということなんですけど、もともと特認校の場合は、広川町民の方が、例えば、中広川から上広川とか、下広川とか上広川に行ったということで、それで定住化が図れるのかと思っているところなんです。

よくあるような事業であると、例えば、星野で昔行われていたような山村留学的なこともありますし、多くの成功事例、ほかの自治体の事例とかで見ますと、出産支援や保育料支援、

医療費支援などが多く、教育相談とかがよく挙げられているところだと思うんですけど、普通の編入ですよ、たまにある話ではあると思うんですけど、広川町人口減少地域定住促進強化条例の一環だとは思いますが、それが本当に定住策と言えるのかどうかということをちょっとお伺いしてよろしいですかね。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

今言われるように低調な人数で推移しているような経緯もございまして、定住化といったところにつながっていくのかなというようなところは、正直、教育委員会の中でも今話をしておるところです。

一応そういった形で小規模特認校を始めましたけれども、上広川小学校区の自然とか、あと、少人数クラスでのきめ細かな授業を受けられますよといったようなところをうたい文句にしまして募集をかけておるところですけれども、なかなかそのメリットが保護者の方にも伝わっていないようなところが、アンケートも実施しておりますけれども、そういったところも聞かれておりますので、またそういったところも含めて今後検討していければというふうに考えておるところです。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

今、課長が言われたとおり、上広川の小規模校のメリットを生かしてもらってすることが、僕は上広川小学校のよりよい姿になるのではないかなと思っているところです。

もともと小規模特認校ということで、小規模かどうかを学校の先生にお伺いすると、上広川はそんなに小規模でもないですよという話をよく聞くんですよ。

今日、資料のほうを配付させてもらっていますけど、八女市、筑後市の小学校別の児童数を書いていますけど、八女地区で小学校が18校ありまして、この表を見てもらうと、中広川小学校が696人、下広川小学校が1番ですね。18校中の6番目が下広川小学校263人で、9番目が上広川小学校の191人なんです。八女市の小学校の平均の児童数が229人ぐらいで、もちろん229人、平均よりはちょっと少ない人数ですけど、特に小規模校と言えるのかと。右の表もありますけど、筑後市に関しても大体同じような感じで、上広川小学校は真ん中ぐらいの推移で、多分、四、五年ぐらい前、ちょっと多かったときは、もしかしたら半分より上に行っていたのではないかなと思うわけなんですけど、小規模校として考えてもよろしいんですか、ちょっとお伺いします。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

南筑後地区管内、また県内を見れば、小規模校であるとの認識は少し外れているかもしれませんが、あくまで町内の3小学校を見ての捉え方でございまして、上広川小学校は今後特に児童数が減っていく見込みですので、ほかの中広川小学校、下広川小学校の児童数に少しでも近づきたいといった思いから始めた経緯もございまして。

また、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令というのがございます。

その中の第4条第1項第1号に、学級数の適正な規模としまして、学級数がおおむね12学級から18学級までであることといったような規定がございます。12月現在で上広川小学校は普通学級が8クラス、特別支援学級が3クラスということで11クラスでございます。なので、この施行令に定めております適正な学校規模の条件としましては、少し外れておるような状況がございます。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

そういう感じで上広川小学校のことを考えての施策ではあるとは思っているんですけど、対象になった子供たちのためになっているかと、その4名ほどの行った子供たちのためになっているのかというのを非常に懸念、危惧しておるところではあるんですよ。

それで、今回の特認校と、学校にはインクルーシブという考え方もあると思いますが、その辺りの整合性についてはどのように考えてあるか、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

インクルーシブ教育ということで、人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み、こういったものをインクルーシブ教育というのかなというふうに認識をしておりますけれども、正直申し上げまして、このインクルーシブ教育と小規模特認校制度の整合を図りながら、整合を念頭に置きながら制度を始めたといったような経緯ではございませんので、その整合性につきましては、議員おっしゃるとおり、あまりないのかなというふうに考えておるところです。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

先ほども子供の負担、選ばれた方の負担になっていないかなと懸念しているということでお話ししたんですけど、僕が思っているのは、小規模特認校で入学した児童は、先ほど登校の話が出ましたが、もちろん集団登校、集団下校には参加しませんし、例えば、運動会の昼食のとき、地域でのテントみたいなのか、遠足の下校なんかは地域ごとに帰ったりとかしますけど、そういう間で、児童間というか、子供同士のコミュニケーションを取る機会が奪われるような状況にありますし、放課後、土日、夏休み等も、距離があると一緒に遊ぶようなことは非常に難しい状況になっているのかなと思います。

今、新しい教育施策の中でも、子供の遊び場とか、子供のストレスとか、そういう主体性みたいなものを言われていますが、実際、今現在4名行かれている児童の方に——児童にどうか、子供主権という言葉も今よく出てきていますけど、子供に意見等を聞かれたことはございますか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

子供さんに意見を聞いたことは今のところございません。

いろんな子供さんがいらっしやる中で、ほかの校区の学校に通ったとしても、例えば、隣近所の子供さんたち、また、その子供さんたちを通じて、現に居住する校区のお友達ができるといった事例もあるかと思えますけれども、今、議員が言われたとおり、少し地元では寂しい思いをされるお子さんとかもいらっしやるのかなというふうな感じはいたします。

先ほど申し上げましたアンケートを実施したところ、そういったところを危惧される保護者も一定数いらっしやるようで、当制度の利用が伸びない要因の一つになっておるところです。

以上です。

○議長（野村泰也）

1 番山下茂君。

○1 番（山下 茂）

伸びないということは、そんなにより施策というわけでもないのかなと何となく思っ、心配しているところではありました。

最後に、経済問題、家庭内の問題の様々な事情の子供たちが増えています。国連とか政府のほうからでも、権利条例や子供の主権教育施策などが求められるような状況になっております。本来のきめ細やかな教育環境づくりは、学校内でなく、社会教育や子供の遊び場づくりなど、主体性を持たせる自己肯定感を促進させるような施策も必要だと考えております。

コロナ禍で社会情勢、子供の将来像も大きく変わってきていますので、来年度、総合計画の策定の時期でもありますので、富山教育長には新しくなった教育委員会の体制づくりと子供中心の施策、これを主眼に置いたところの総合計画の策定をお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野村泰也）

次に、4 番栗原福裕君の登壇を求めます。

○4 番（栗原福裕）

改めておはようございます。4 番栗原です。まず、町長におかれましては、長きにわたり町の発展に御尽力いただき、誠にありがとうございました。残り期間、体に留意され、次の方へのバトンをよろしくお願い申し上げます。

では、通告のとおり、2 項目について一般質問を行います。

まず、令和3年度に策定されました長寿命化計画に基づく都市公園の再生計画等についてお伺いします。

今年度は、その計画に基づき、広川球場の夜間照明等のLED化事業を進められていますが、今後の公園の再生計画がどう具体的に進められるか、お伺いします。

現在の竜光寺公園の状況を見ますと、遊具等についても老朽化が進み、植樹された桜の木などの樹木も枝枯れが目立ってきている状況であります。また、都市公園の管理については、現在、シルバー人材センターとの指定管理契約による公園管理になっておりますが、今後の公園管理については今までどおりの管理で実施されるのか、また、別の方法を検討されているのか、お伺いします。

次に、公共下水道認可区域外への合併浄化槽補助金制度についてお伺いします。

令和3年9月議会において一般質問をさせていただきましたが、公共下水道事業の区域見

直しにより、下水道認可区域から除外された地域への合併浄化槽の補助金制度の充実検討をお願いいたしました。そのときの回答が、公共下水道と合併浄化槽の補助と負担の不均衡の是正に向け協議していくとの回答をいただいております。協議の結果どのようになっているのか、お伺いします。

また、地域公民館については、これまでは合併浄化槽補助金の対象外でありました。公民館は災害時の避難所、地域コミュニティの核を担う施設であります。地域公民館への補助は検討されてあるのか、お伺いします。

以上、2項目についてお伺いし、あとは個別に質問をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

栗原議員の質問にお答えいたします。

昨年度、町が管理する8か所の都市公園について、公園内に設置している全787施設の健全度調査を実施し、都市公園の長寿命化計画を策定しました。これらの公園のうち半数以上が設置後20年を超えており、子供たちに最も利用されている竜光寺公園に至っては設置から32年を経過するなど、老朽化が顕在化しています。公園施設の改修に当たっては多額の費用を要することから、都市公園補助事業を活用し、公園機能の保全を図ります。

また、長寿命化計画に基づき、改修の優先順位を健全度判定から設定した緊急度判定並びに子供の利用が多い遊具等の施設を優先して改修する予定としております。今年度は、令和2年12月をもって水銀灯の製造、輸出入が禁止されたことから、早期のLED化が求められている広川球場のナイター照明の改修を進めております。

今後は、遊具の全面改修や街路灯、噴水池など、老朽化が進む各種施設の改修が必要となります。議員御指摘の桜等の樹木の管理につきましては、今回の長寿命化計画では対象にできませんでしたが、樹木の計画的な植え替えについても行っていく必要があると思っております。

また、都市公園の管理につきましては、現在、シルバー人材センターと指定管理契約を締結し、管理を行っていただいておりますが、シルバー人材センターの人員不足もあって、草刈り等が遅れていたこともあっております。このため、町内部でも直営管理を含めた管理の在り方を再検討中であります。

次に、公共下水道の質問でございますけれども、町では、快適で衛生的な生活環境の実現や河川などの水質保全を図るため、公共下水道整備と合併浄化槽の設置を推進しています。

令和3年9月議会に回答した公共下水道と合併浄化槽の補助と負担の不均衡是正に向けた協議の内容ですが、現在、町財政負担、近隣市町の動向、国県補助等を勘案し、協議しております。

また、各公民館については、栗原議員の質問どおり、災害時の避難所や地域コミュニティの核を担うとても重要な施設です。この件についても地域格差がないように協議をしております。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

まずは公園関係から質問をさせていただきます。

町長の回答では、多額の費用がかかると、緊急度判定をしながら改修を行っていくというような答弁でございました。

遊具等でございますが、その改修に当たり、公園の利用者、特に、子供たちですね、そういう方からの意見等は集約されて今後の再生計画に結びつけられているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

長寿命化計画の策定に当たりましては、国が示す公園施設長寿命化計画策定指針に基づき、対象公園の施設を洗い出し、健全度判定を行いながら計画策定を行っているところです。

それで、利用者等の意見につきましては、遊具につきましては小学校や保育園などの保護者等を対象にしたアンケート調査の実施を考えているところでございます。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

ぜひともアンケート調査を行われて反映をしていただきたいと思います。特に、竜光寺公園につきましては、近隣の保育所等も活用されてありますので、ぜひともそういう保育園児等の母親とか保護者も含めてアンケート調査を行っていただくようよろしくお願いいたします。

それから、他市町になりますが、特に、久留米市の浦山公園については、私たちの孫あたりもよく利用させていただいております。浦山公園のほうにどういうふうな遊具等が設置されてあるのか、現在、建設課等でも把握されてあるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

浦山公園の件ですけれども、以前、私が子育て期間中におきましては、個人的に子供を遊びに連れていっていた経緯はございますけれども、町独自で浦山公園について調査を行ったことはございません。

ただ、最近、公園の遊具改修が県内で多数出てきております。そういった改修されたところに至っては、町のほうから意見を聞くために調査に行ったところでありまして、大刀洗のほうも昨年改修を終わられていますので、今年その部分について調査をしております。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

ぜひともそういうふうなところの調査を行われて、今後の公園の再生に結びつけていただきたいと思います。

竜光寺公園に特化されておりますが、特に、竜光寺公園については子供たちがよく利用さ

れております。その中で、私も今よく孫を連れていっておりますが、樹木がかなり生い茂っているようでございます。見通しが悪いという話も聞いておりますので、今後そういう部分についてはどうされるのか、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

議員御指摘の見通しの悪さにつきましては、以前、子ども遊び場づくりワークショップというのを開催しましたけれども、その折に、竜光寺公園については遊んでいる子供たちが生い茂った樹木に隠れ、防犯上問題があるといった御意見をいただいております。

このため、竜光寺公園の遊具改修に併せまして、東側の土手の部分ですね、こんもりなった部分の切土等を行い、野球場であるとか道路側から子供たちの遊んでいる姿が見通せるようなことができないか、現在検討中であります。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

ぜひともよろしく願います。

町長の回答のほうで、今後の管理については直営も含めて、今、内部で検討中であるということでもございました。特に、樹木等につきましては、手入れ次第で再生するというような部分もまだ多々あると思います。今の管理状況を見ますと、管理計画どおり実施されているのか、ちょっと疑問に感じるころがあります。確認のほうはどうされているのか、今後もしそういうのが劣っていた場合にはどう対処されるのか、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

公園管理については、大きな都市公園等につきましてはシルバー人材センターに指定管理委託を行っております。夏場の雑草が生い茂る時期に当たっては草刈り等が追いつかずに、良好な管理ができていなかったという部分もあっております。

このため、シルバー人材センターのほうと協議をした経緯がありますけれども、定年延長などのためにシルバー人材センターの登録者数が減少傾向にあるということで、人員不足等もありまして、計画どおりに草刈り作業が進められていないという課題も伺っております。

本町では主要な公園管理については指定管理委託しておりますけれども、町の公園管理におきましては指定管理で得られるメリットが少なく、指定管理を受けてもよいといった事業者は、シルバー人材センター以外、皆無の状態であります。シルバー人材センターの会員登録数の減少が進んでおり、今後の指定管理運営につきましてはかなり厳しい状況があると思っております。

このため、先ほど町長が申しましたとおり、直営管理も含めた在り方を現在検討中でありますので、そこのほうの対応で進めていきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

今、課長答弁があったように、公園管理、公園を再整備して再生しても、管理次第でまた元のようにになってしまうというような状況も考えられます。ぜひともこの公園の再整備につきましてはよい方向で検討をお願いし、次年度以降、公園の再生計画を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次の質問に移らせていただきます。

町長の回答では、不均衡等を考え、現在も検討中というようなことでしたが、今後いつ頃までにそういうふうな制度がはっきりするのか、分かるならば教えていただきたいと思えます。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

今、栗原議員の御質問でございますが、渡邊町長の答弁でも回答していただいたとおり、令和3年9月議会で回答された公共下水道と合併浄化槽の補助と負担の不均衡を是正するため、先ほど話された町財政負担、近隣市町の動向、国県補助等を勘案して協議しております。

その協議をしておる中で、今、循環型社会形成推進地域計画変更を環境省のほうに提出しております。この提出後、申請が承認されて決定となりますので、そういう方向で今現在検討しております。

以上です。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

今申請されて、承認後、分かるようになるというような話でしたが、地域の方は既に建築も済んでいるところもありますし、下水道認可区域外の方は合併浄化槽等を設置されているわけですね。やはりある程度のめど、期間等について、いつ頃までというふうなところの回答は今日の段階ではできないわけですかね。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

ですから、今の承認をいただくのが大体2月頃でございますが、並行して次年度の予算で要求はさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

ぜひとも早い段階で承認を受けた後、制度の見直しをよろしくお願ひしたいと思えます。

そういう制度ができた場合ですが、今の公共下水道見直しの周知についてはどのような手段で行われているのか、お伺ひします。

また、私も地域を回っておりますと、下水道は来んとかいというふうな話も多々聞くわけです。もう一回これについては地域住民の方に周知をしていただくよう、よろしくお願ひします。認可区域から外れた方々に伝わっていないと私は感じておりますので、町としてどう

捉えてあるのか、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

今、議員の御指摘のとおり、周知等がホームページ上、また、議会だより等で報告をしていただけの現状でございます。区域外になった地域の説明会を実施したいと思っておりますが、何せ今コロナ感染状況下でございますので、現状としては実施できておりません。ただし、環境課の窓口では、住民の方、あるいは業者の方が結構質問に來られますので、それにつきましては真摯に回答しております。

ですから、今後は、先ほど予算が決定して、來ない方については來ませんよという説明では住民の方に説明責任という形は持っておりません。ですから、來ない地域にはどういうふうな補助もまたありますよという形をもって説明に上がりたいと考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

ありがとうございます。ぜひともこの周知については、いろんな方法、手段を考えて徹底されるようよろしくお願いいたします。

次でございますが、先ほど地域公民館についても今現在検討中であるというような回答をいただきました。公民館において、下水道ないし合併浄化槽が設置されている箇所数等は現在把握されておりますか。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

全部把握しております。（発言する者あり）

それではまず、下水道接続をしている箇所は11か所、合併浄化槽を設置している箇所は10か所でございます。残りの行政区は、単独浄化槽が1か所、くみ取り式が12か所で、34か所でございます。

以上です。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

残り12か所ぐらいがまだくみ取り式というようなことでございますので、ぜひとも町の環境対策の一環として、新たな補助制度等を設けられて推進をしていかれてください。

合併浄化槽を地域公民館に設置した場合、多額の費用がかかると思います。どの程度かかるか、町のほうでは把握されておりますか。建物の大きさでも変わるかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

ただいまの御質問の合併浄化槽の設置費用につきましては、合併浄化槽が処理対象人員、人数ですね、人数によって、あるいは配管の長さ、トイレがあるかないかによって、工事内容で変わりますが、一般的ではございますが、設置場所等にもよって、新築の一般住宅で5人槽設置の場合が約800千円から1,000千円が一般的と言われております。さらに、くみ取り槽や単独浄化槽の撤去を行う場合は、別途それに費用がかかる状況でございます。

以上です。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

800千円から1,000千円というような、私はまだそれ以上かかるんじゃないだろうかと考えております。特に、公民館については、利用者等の状況とか、そういうのを加味した部分が何かあるんじゃないかと考えておりますので、うちの地域についても今トイレの改修等は考えてあります。ちょっと聞いたところによると、合併浄化槽の設置については2,000千円程度かかるんじゃないだろうかとということで聞いております。それから、それにトイレの改修を合わせますと5,000千円から6,000千円程度かかるんじゃないだろうかと考えておりますので、そこら辺りを把握されて、ぜひとも今後の新補助制度に反映をよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、環境対策の一環として、今、合併浄化槽と下水道ということで行われておりますが、下水道区域内にある公民館で下水道に接続していない箇所はありますか。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

現在、下水道区域内におきまして、接続していない行政区は今のところございません。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

分かりました。

この合併浄化槽の補助金については、住民も関心を持っておられます。ぜひとも早い時期に新制度の内容を出していただいて、住民に伝えていただきたいと考えております。

最後になります。劣化等により更新や修繕が必要になった合併浄化槽について質問をさせていただきます。

前回お伺いしたときには、現在考えていないというような回答でございました。私も地域を回ってみますと、早い時期に設置した合併浄化槽については、劣化等により修繕等が必要というようなことも伺っております。地域住民さんからそういう声も聞いておりますので、これについても補助対象として考えていただきたいと思ひますので、再度お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

環境課長。

○環境課長（小松朋雄）

ただいまの更新の補助等でございますが、私どもも広川衛生社が合併浄化槽の点検等を

やっております。状況下を今現状として収集しております。何でも補助金をやるという体制では、今後の下水道、あるいは合併浄化槽の補助等の推進等ができないので、ある程度、減価償却済みなのか、あるいはどの程度、使い方が悪い場所等もありますので、不均衡にならないような形で検討をしております。ただし、じゃ、それがすぐに補助金に回るかということは、ちょっと今のところは検討しておる状況でございますので、それにつきましてはちゃんと調査をし、マーケティングしながら補助等を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

4番栗原福裕君。

○4番（栗原福裕）

課長のほうから調査をしながら今後検討していくというふうな前向きな回答をいただきました。ぜひともよろしく願いいたします。

これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（野村泰也）

暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（野村泰也）

それでは、全員おそろいですので、始めたいと思います。

次に、3番竹下英治君の登壇を求めます。

○3番（竹下英治）

ウクライナ紛争が始まって約8か月過ぎています。まだ終結の見込みが見えない状況にあるんだろうと思います。何で長引いているかということについては、ロシアが核兵器を持っていて、ウクライナを支援している国がなかなかその支援の内容が制限されているからといったイメージの報道は今よくされていると思います。だけど、何で本当に長引いているかということ、今の国際社会の動きが本来のウクライナ紛争の原因、これはヨーロッパへのエネルギー供給権限の争いなんですよ。ここに対する解決の手段を全く寄与していないと、そういった動きをしていないからということについてはなかなか報道には出ていないということだと思います。

我々がこのウクライナ紛争から学ぶこと、今さらながらなんですけれども、平和主義とか、そういうふうな人道主義とかいっても何ら問題解決にはならないと。やっぱり問題解決をするためには、その本質的な原因を明らかにして、そこに過去の固定概念とか周りの動きに流されることなく、本当に効果的な施策を投げかけて続けることが必要だということの重要性、これが学ぶことだろうと思います。地方の行政についても私は全く同じだというふうに考えておまして、今回はその趣旨に沿って5つほど質問させていただきたいと思っております。

まず、教育長に2つ質問させていただきます。

1つ目は、公共施設の維持管理についてです。なかんずく下広川小学校について今回は問わせていただきます。

下広川小学校は3つの小学校の中でも最も新しい校舎であると思っております。それで、竣工し

てからまだ10年たっていないんですよ。ところが、南西側の知徳交差点から下広川小学校を見ると、景観が本当に汚いんです。だから、せっかく木造建築をうたって造られた小学校がちよっと残念かなという状況になっているのかなと思います。実際、外側の壁の板とか、そういうところが剥がれていますし、今回修理されたと思いますけれども、実は軒先の内側の石膏ボードが剥がれていたり、そういった事実があります。加えて、過去には水漏れをしたという事実があります。こういった状況において、下広川小学校の維持管理、これは現状どのようにされているのか、これについてまず伺いたいと思います。

続きまして、不登校の児童・生徒、これに対する対応状況について質問いたします。

先月末日の西日本新聞に、令和3年度の福岡県教委の調査結果として、公立の小・中学校の、いわゆる不登校の児童・生徒が最大であったというような見出しがあったと思います。学校の先生方はふだんから非常に御多忙で、かつ不登校の児童・生徒というのは個別それぞれの理由がありますので、先生方の不登校の子供に対する対応というのは本当に大変なんだろうということを拝察した上で、現状の広川町の不登校、おられると思いますけれども、どのような対応をされているのか、これについて伺います。

その中で、不登校だと認定する、いわゆる広川町教育委員会の定義というんですかね、これについてちょっと御説明をいただきたいと思います。

続きまして、町長に1件御質問させていただきます。

それは地場産業の振興について、先頃行われた広川かすり祭について伺います。

近年は新型コロナの影響で広川かすり祭も相当影響を受けているんですけども、本年も9月の開催が延期されて、ちょうどイチョウの紅葉、これに合わせて実施されたわけなんですけど、これの実施成果をどのように評価されているのか。これは主催が観光協会であったとしても、役場はどのように評価されておるのか、伺いたいと思います。そして、その評価の結果を次年度以降にどのように反映されるのかということについて伺いをしたいと思います。

続きましては、教育長並びに町長に併せて質問させていただきます。

1件については、一番安倍総理も国難だとおっしゃっていた、いわゆる少子化対策について伺いをしたいと思います。

本町も年ごとの出生数、生まれた子供の数については、2015年の211名、これを最後に、毎年200名を下回っておりまして、漸次減少化の状況にあります。この状況を捉えて、令和3年度、たしか140名ぐらいだったと思うんですけども、この令和3年度の出生数についてどのような評価をなさっているのか、これを御説明いただきたいと思います。そして、その評価の結果をまち・ひと・しごと創生総合戦略の中にどのように反映されているのか。事前に前にも一回伺った経緯がありますが、今回はちょっと明確に御回答いただければというふうに思います。

最後なんですけど、これは上広川校区の過疎対策の推進について伺いたいと思います。

9月に福岡県の都市計画審議会が行われまして、3号のバイパスルートが決まった状況にあると思います。その結果、3号バイパスがぶつかることによって、私の出身校なんですけど、上広川小学校が当初の計画よりは早めに建て替えられる、かつ場所を変えて建て替えられることになったのだらうと思います。よって、この3号バイパスができることによって、その補償によって上広川小学校が建て替えられることになった経緯について、本町と国交省の福

岡国道事務所との調整状況についての経緯を御説明いただければというふうに思います。

それと、この上広川小学校の建て替えを早めにやったほうがよいというふうな町長のお考えだったと思いますが、町長は上広川小学校の場所の環境が悪いんだというような御発言をされています。どのように悪いのか、ちょっと分かりませんので、そこの御説明をいただきたいと思います。

このマターというのは、本来、僕は教育長の所掌かなと思いますので、過去、これについて現教育長は御発言がありませんけれども、改めて上広川小学校の現在の置かれた場所の環境についてどのようにお考えか、これをお伺いしたいと思います。

でもって、悪い環境があるとすれば、これを改善する場所とは、具体的な場所は今提示できないということでありましたけれども、どういう場所なのか、イメージで結構ですから御説明をいただきたいと思います。

以上です。あとは後ほどまたお伺いしたいと思います。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

竹下議員の質問の中の少子化についてでございます。

広川町の令和3年1月から12月までの出生数は144人であり、124人だった令和2年に比べると20人の増となっております。合計特殊出生率については町独自での集計は行っておらず、平成27年の国勢調査を挟んだ5年間の統計を国が令和2年に公表したものが最新ですが、それによると、広川町の合計特殊出生率は1.73、国全体の平均1.43、福岡県の平均1.50よりも若干高い数値となっております。

出生数が減少傾向にあるのは多様な要因があると考えられます。出生数の増加に直結するような取組は町の取組だけで実現できるものではなく、国が取り組む少子化対策とも連動しながら取り組む必要があると考えております。

加えて、若い世代が住み続けられるようなまちづくりや婚姻数の増加に向けた婚活サポートなど、若い世代のライフステージに合わせた様々な支援が必要と考えております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理においては、出生数の増加に向けた取組を令和4年度重点項目の一つに掲げ、関係各課の係長級の職員から成るプロジェクトチーム会議を中心に検討しておりますが、単に出産支援だけに目を向けるのではなく、若い世代が住み続けるために不可欠な雇用の確保も含め、幅広い視点で検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、地場産業の振興についてでございますが、今年度の広川町観光協会主催の広川かすり祭につきましては、9月第2週の週末に実施する計画で進めておりましたが、福岡コロナ特別警報発令期間であったため、広川町観光協会での協議の結果、11月19日、20日に延期しての開催となりました。

かすり祭では、同時開催のイチョウ巡りの観光客を祭り会場に来場させ、新たな客層の獲得を視野に入れたイベントの企画でしたが、例年の5分の1の来客数で、出店事業所の販売額は例年の4割ほどだったとお聞きしております。

今回のかすり祭の結果を受け、開催時期やイベントの内容、集客方法を広川町観光協会と協議を進め、地場産業の振興に向けた次年度への取組を進めてまいります。

次に、上広川校区の過疎対策推進でございますけれども、国道3号バイパスの事業計画については、保留となっていた県都市計画審議会でも原案どおり答申がなされ、福岡県は10月7日付で都市計画決定の告示がなされております。現在、早期事業化に向けて、国、県に対して要望活動を行っております。

上広川小学校については、以前より説明しているとおり、私のほうからは住宅地への影響をできるだけ少なくし、集落分断がないルートを要望してきました。結果として上広川小学校を通るルートで都市計画決定がなされましたが、PTAや民生児童委員、区長や分館長など、学校関係者からも意見を伺っており、広川町として了解しております。

ただ、国道3号バイパスについては、まだ正式に事業化されておられませんので、事業化後に用地買収区域が決定するまでは代替地等の対応はできません。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

ただいまの竹下議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、公共施設の維持管理についてでございますけれども、下広川小学校については、県産材を使った学校として整備し、平成30年に竣工いたしました。

まず、木材を使った外壁については、議員御指摘のとおり、特に、2期工事の外壁劣化が進んでおり、メンテナンスの時期だと考えております。また、以前の雨漏りにつきましては、局地的な大雨による災害級の気象状況下での雨漏りであったと報告を受けています。

維持管理の現状については、日常的な点検を学校において実施しており、台風、大雨等があった場合は、翌日、現地調査を教育委員会が実施しております。

今後の維持管理につきましては、まず、木材という性質上、立地や気象状況などにより劣化の進行が大きく左右されることから、適宜点検を行いながら、適切な時期にメンテナンスを実施していく必要があると考えております。9月定例会において町長の答弁のとおり、1つのチームをつくって維持管理する体制が必要だと考えており、現在協議を行っているところです。

次に、不登校児童・生徒への対応についての御質問ですが、文部科学省の調査において、不登校児童・生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたものと定義されております。

教育委員会では、このような児童・生徒の対応については、まずは毎月教育事務所に提出するいじめ・不登校等調査のマンツーマンシートにより、現状、原因の把握を行っております。これには現在の欠席状況や不登校になった時期、主たる要因、児童・生徒の状況や本人の思い、支援の状況等が書かれております。要因については、生活リズムの乱れ、無気力・不安、学業の不振、いじめを除く友人関係をめぐる問題、家庭での生活環境の急激な変化、家庭内の不和などがあり、様々な要因が重複している場合が多いです。また、このシートには1週間ごとの支援の状況が書かれておりますので、確認した上で学校の対応が不十分である場合は指導、助言をしておりますし、関係機関との連携が必要と考えられる場合や学校からの依頼があった場合は、町で雇用しておりますスクールカウンセラーやスクールソーシャル

ルワーカー等を派遣しております。

各学校においても、定期的に不登校対策委員会を開き、組織的な支援体制を整えて支援に当たっております。組織的な支援体制としては、マンツーマン対応チームをつくり、定期的に電話連絡や家庭訪問を行っております。また、その際に関係機関との連携が必要と考えられる場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用も行っております。

また、不登校であった児童・生徒が登校できても教室に入ることが難しい場合には、保健室や自主学习室、学校図書館などを活用するなど、少しずつ学校生活へ適応していけるような対策も実施しているところです。現在、数人ですが、保健室や自主学习室に登校していた児童・生徒が徐々に教室に復帰できているという報告も受けております。

次に、少子化対策の推進でございます。

出生数の減少は、町長答弁にあるように多様な要因が考えられます。どのような子育て支援ができるのかを検討しております。

子供を安心して産み育てられる環境整備が喫緊の課題と捉え、夫婦共働き世帯が増えている中、母親の産休、育休後の円滑な職場復帰に寄与できるよう、保育園の受入れ態勢を整えていきます。待機児童ゼロを目指し、受皿確保のための保育所施設整備や保育士確保策の充実を図るため、保育士等人材バンクや保育士の負担軽減などに引き続き取り組んでまいります。また、妊娠期や出産後の家庭の不安や悩み等に真摯に対応し課題解決を図るため、10月に立ち上げました広川町子ども家庭総合支援拠点を中心に、相談業務や支援体制の充実にも努めます。あわせて、出産後の家庭を応援するために町独自の給付金制度を設け、経済的な支援も図りたい考えです。総合戦略にこれらをうたい、進めてまいります。

次に、上広川校区の過疎対策推進についてでございます。

上広川小学校の環境に関する問題についてですが、特に、北校舎は昭和45年に建築され、既に50年以上が経過しており、老朽化が進んでおります。また、日当たりが悪く、湿気がある状況となっております。そのほか正門の前にある水路について、大雨により越水することがあり、児童の登下校に影響を及ぼしていることが現在の課題だと考えております。

なお、これを解決する代替の場所については、現在のところ具体的な考えは持ち合わせておりませんが、子供たちが安全に安心して学校生活を送れる環境であるべきと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

まず、公共施設の維持管理についてお伺いをしたいと思います。

前半は早めに早口でしゃべったので、今後は時間は無駄には使いませんが、ちょっとゆっくりとお伺いをさせていただきます。

専門チームをつくるということであったんですけども、専門チームの中身を若干御説明いただいていいですか。短めで結構です。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

現在、協議を進めている状況ですけれども、生涯学習課をはじめ、公共施設を維持管理している部署の担当職員で構成をしたいと考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

分かりました。どうぞよろしくお願いします。

それで、先ほどの外の壁が剥がれた分ですね、事前の調整のときに、色味もあって、まとめて改修するほうがいいんじゃないかというお考えをお持ちであったということだったんですが、県産材を使って造るという学校、これは教育長だけに聞くことじゃないんですけれども、結構木造の建築というのはそういう維持管理がかえって大変かなと下広川小学校を見て思ったんですが、そもそも学校というのは子供を教育する場所であって、ほかの産業のいろんなことも加味して学校づくりをするのは、それは行政としてあるかもしれないけれども、やっぱり学校というのは教育効果や子供の安全とか、そこに重きを置いて学校はあればいいのかなと思います。教育長に、木造で今後も造る必要があるかどうか、あえて質問させていただいていいですか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

公共施設の建物につきましては、平成22年に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律というのが制定をされております。これに基づいて、広川町も平成24年に木材の利用の促進に関する方針というのを打ち出しております。それらに基づきまして、子供たちが木材に触れ、木のぬくもりを感じながら、温かい環境の中で学校生活を送れるようにするための環境づくりのために木材で造った校舎としているところです。

なお、町民交流センターもこの方針に基づき図書館は木造化としております。

以上です。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

今の課長の説明も、僕もちょっと過去勉強させていただいて、国の方針もあるということで、それに沿ってやることについては、補助金の切り口でも有利なところがあるのかなとは思いますが。ただ、子供が今温かみとおっしゃったんですよね。温かみがあるかしらんけど、本当にそれって温かいのかなと私は思うんですよね。確かにいいんですけどね。

だから、そういうことを加味した学校づくりについては、必ずしも木造である必要はないと私は思っていますので、また教育委員会のほうでも今後の仮に学校を造るときは御検討いただきたいと思います。こちらのほうは事前の協議の中で相当課長に御指導いただいていますので、以上であります。

次に、地場産業の振興についてでございますが、町長の御答弁でおおむね理解をしましたが、本当に9月開催というのは厳しかったのかどうか。この時期にこういった催物を

やったところがあったと聞いているんです。本当に厳しかったのかどうかということをあえて質問させていただきます。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

祭り自体は1か月前からできるものではなくて、やはり長い期間かけて一つの祭りをつくり上げるといふ流れになっております。

9月開催のかすり祭につきましても、新年度に入り協議のほうを進めておりましたが、やはり9月に近づくとつれてコロナの状況が感染者数が増えたということで、やむなく観光協会のほうで、中止ではなく、延期にしようというような判断をなされております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

実はこちらのほうも事前の協議で課長から相当御指導いただいております、おおむね理解したんですが、次年度以降はこういうコロナとかの状況がなければ、元どおりというか、9月、そもそもこのかすり祭のファンの方は、広川かすり祭は9月にあると頭に思っちゃうんですよ。そういうことで、9月にやられるということなんですが、それにしても新たな試み、今回、イチョウと合わせるというのは、発想としてはある程度理解できる場所があるんですけれども、もともと9月に戻した場合の新たな試みがあるのかどうか、これは最後なんです、聞いてよろしいですか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

9月の取組になりますが、今回は11月に開催しております。10月の時点で、近隣の市でかすりの販売イベントがあっております。その関係もあって、11月に来町されましたお客様にお聞きしたところ、やはり10月の時点で買ったので、ちょっと今日はどうかというような御意見がやはり多かったです。そういった意見も含めて、10月開催されるイベントは来年度もされるという情報を入手しておりますので、やはり9月の段階、もう皆さんたちにかすり祭は9月だというふうにご認識いただいておりますので、9月の開催で動きたいというふうにご考えております。

また、同時開催、今回はイチョウ巡りと一緒にさせていただいたんですが、観光客の皆様は、やっぱりイチョウ巡りに来られたお客様がかすり祭に来られるというのがありませんでした。声かけをしてもイチョウだけでいいという声も多かったので、やはりイベントについては、1つのイベント、単体のイベントで観光客を誘致するような取組というのが必要だと今回感じた形になります。

以上の点を踏まえて、開催時期やイベントの内容というのは観光協会と次年度以降協議をして取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

かすりの振興については、いろいろ町も御苦労されて、それぞれの織元でも御努力はされていると思うんですけども、なかなか厳しい部分もあるかと思っていますので、今後もかすり祭については、充実した、よく検討された計画をしていただくようお願いをさせていただきたいと思います。

少子化対策についてこのままお伺いさせていただきます。

結局、広川町の出生数が、町長答弁でも大体おおむね理解はできた部分はあるんですけども、結局一言二言で言ったら、何が出生数の低下を招いているのかということをお伺いしたいんです。これは同格比較はできませんけれども、西日本新聞の資料によると、大刀洗町はコロナ禍においても出生数が増加していると。町全体の人口も過去最大の状況を更新しているということだったんです。ですから、何で出生数が減っているのかについてどのような認識を持っておられるのか、もう一回お伺いしてよろしいですか。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（丸山英明）

今回、出生数の減少を見て要因分析を行ったわけでございますけれども、第1点といたしましては、そもそも若年人口のやっぱり減少、これは長年言われております少子化が続いてきておる中で、結婚・出産年齢人口が減少をそもそもしておると。それに加え、先ほどのコロナ禍での不安、それと雇用、定住の不安、特に、やっぱり住み続けたいと思うまちを選ぶのには近接した雇用の場であったりというのが一番アンケート上でも答えてありますので、そういう雇用、子育て環境への不安等が今回の出生率の低下につながっていると分析をしておるところでございます。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

ありがとうございます。

それで、御承知だと思っておりますけれども、質問を有効にするために大刀洗町の例を若干披瀝させていただくと、コロナ禍においても出生数は向上したんだと、増加したんだと。これは当町も町長が町長になられてすぐやられたことなんです、町立保育所や中学校給食事業を民営化して浮いた財源、これを保育料や給食費の引下げに投入したと。あと、学力向上に学校の御多忙な先生方が集中できるように、学校スタッフという言い方なんです、そこを町で雇って、先生方を、まさに先ほど申し上げたとおり、いわゆる本来の教育というんですかね、言葉を選ばんといかんですが、集中できるようにしたというような例があります。

前から私は何回か言ったんですが、大分県の豊後高田市、この例からいうと、保育、幼稚園授業料、中学校までの給食費、高校生までの医療費、それと妊産婦の医療費、これは全て無料にしたと。同格比較はできないんですけども、やっぱりそういうところが出生数を増やしたり、移住というのは私はあまり重きを置きませんが、移住促進につながっているという実績がありますから、参考にするのもいいかなというふうに思っております。

続きまして、議長、そのまま別の質問に行かせていただきます。

○議長（野村泰也）

はい、どうぞ。3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

不登校の児童・生徒への対応について、るる御説明いただいて、一生懸命頑張っておられるというのは分かりました。分かったんですけども、教育長にちょっとお伺いしたいんです。これは資料を私も事前の調整の中で頂いていますので、「不登校児童生徒への支援の在り方について」という文科省の担当局長の通知、令和元年度分なんですね。この中で、いわゆるそういう方々への支援するときの重要事項として、「「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく」という文があるのは、教育長、御承知いただいていると思うんですが、そこら辺の理解を広川町の教育委員会はどのようにされているのか、御説明いただきたいと思います。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

今言われたとおり、そういった通知文が出ております。「不登校児童生徒への支援の在り方について」、令和元年10月25日に文科省から発出をされております。この中で、今、議員が言われたような文言がありますけれども、教育委員会としましては、前回の9月議会にも水落議員から御質問いただいておりますときに回答させていただいたとおり、まずは中学校でいいますと自主学習室を設けておりますので、そういったところに短時間でもいいので学校に出てきてもらって、徐々に慣れていきながら不登校から不登校兆候、また、それから登校へというふうな段階を踏まえて、きめ細かに対応していければというふうに考えておるところです。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

そういうところで一生懸命やっておられても、私は本当に保護者と先生というか、学校、当然、教育委員会もそうなんですけれども、いわゆる問題意識の気持ちですよね。子供に対する気持ちが共有できているのかということについて若干問わせていただきたいと思います。

例えば、不登校の子供については、当然来ておられないから学校のお知らせであったり、当然授業の内容、中学校であれば9教科ぐらいあるんですかね。これはプリントを渡されると思うんです。それで、これは先ほどの通知の中にも、いわゆる不登校の児童・生徒については学習状況を把握しないといけないという一文もあると思うんですけども、そういうふうなプリントの渡し方、それで、返ってき方、それによって私は本当にこの通知内容にあるような、その子がどういうふうな学習状況にあるのかということ掌握できるんだと思いますが、これはやっておられますか。そういうふうな施策がうまくいっているかどうか、ここをちょっと回答いただいてもいいですか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

定期的に電話連絡、また、家庭訪問等をしているといったような事例を聞いておりますの

で、そこら辺のところはしっかりと各学校にはやっていただいておりますものと認識をしております。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

もう一つ同じような例で言わせていただきます。

その前に、この前の広報ですかね、何月号だったかな、広報に学校教育に係る広川町での取組というのが11月号に載っていて、その中で、いわゆるG I G Aスクール構想について書いてありました。その中には、児童・生徒の情報活用能力の向上、それと児童・生徒が積極的に取り組む、魅力的な授業の展開、それと教員の働き方改革、これはよく言われる。こういうことを書いてあったんです。ところが、ここの概念の中には、例えば、不登校の子が家にいますよね。そういう子にそのタブレット、せっかくコロナで国が前倒しでセットして入れたタブレット、これを活用するという、ここの学校教育に係る広川町での取組という全般図を描きながら、そういう概念が私はちょっと抜けているんじゃないかと思うんですよね。いわゆる不登校の子は、例えば、タブレットを持ち帰って何がしかの、今は授業の体制はできていないとしても、何かのイベントを見るだけでも、それだけでもこのG I G Aスクール構想の趣旨にマッチする内容かなと私は思うんですが、どうも今、教育委員会は事前の調整で聞いたら、持ち帰るかどうかという話は学校長の判断に任せているということになっているそうなんです、現実的にそれがやられていない事例をお伺いしています。その辺のところはどういうふうになっているか、お答えしていただいてもいいですか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

タブレットの持ち帰りにつきましては、昨年度末から試行的に各学校でも行っております。コロナの第7波のときにも、学級閉鎖になったときには校長判断でタブレットを持ち帰ったというような学校もございます。

タブレットにつきましては、併せて電子黒板につきましては、各学校に配置してから2年に満たないような状況で、まずは各学校におきましては先生方に慣れていただいて、それから徐々に活用していただくというような形を取るような形で教育委員会としては進めてまいりましたけれども、今後は、今、議員がおっしゃったとおり、各学校の判断によっていろいろな使い方の幅を持たせて、持ち帰りにつきましても極力教育委員会としては各学校長の判断を支援してまいりたいというふうに考えております。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

分かりました。

先ほどちょっと明確に聞かなかったんですが、我が町のG I G Aスクール構想を受けた施策の中に、いわゆる不登校の児童・生徒に対する端末の使用についての概念は入っているかどうか、ちょっとお伺いします。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

不登校兆候とか不登校の関係で、先ほど申し上げました広川中学校の自主学習室に通ってこられた生徒さんにつきましては、教室と自主学習室をつないだオンラインの授業等をやっております。ただ、さきの広報にそこまでの細かいところまではうたっていなかったかなというふうに考えております。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

授業形式をしっかりとやるというのは事前の準備で、私、門外漢でもそれはなかなか準備が必要かなというふうには思うんですが、何かイベントとか、そういうものを映し出す程度、これは別に事前の準備も要らないし、せっかく端末があるんだから積極的に活用をしていただきたいと思います。その結果、その効果が、いわゆる不登校の児童・生徒にどう影響するのかなというのは分からないですよね。だけど、やってみないと分からないところがあると思いますから、ぜひ学校長にはもっと柔軟な対応をされるように教育委員会から御指導をお願いしたいというふうに思います。

最後に、もう一回聞きます。この不登校の児童・生徒の解決策として、学校に行かせることが広川町の教育委員会としての解決策と考えておられるかどうかということをあえてもう一回聞かせていただいてよろしいですか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

社会にはいろいろな価値観ですとか、あと考え方を持つ多種多様な人がいらっしゃるということを肌で感じて学ぶには、特に、学校でいろんなクラスメイトと直接関わり合うことがとても大事なことだろうというふうには認識しておりますけれども、さきの文科省の通知文にのっとった形で、これから学校登校だけが学習じゃないよといったところも含めたところで、教育委員会としてもこれから協議を深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

まさにおっしゃっていただいたとおり、通知に書いてあるように、児童・生徒が自らの進路を、いわゆる主体的に捉えて社会的に自立する、ここがやっぱり最終的な目標、それはもう釈迦説法になるんですけども、片や学業の遅れや進路選択上の不利益、これが今の制度では登校しないことによって及ぶかもしれないですよね。そこのあんばいをよく考えていただいて、この頂いた通知をよくよく読んでいくと、このとおりやれば、かなりいいなという内容ですよね。これがやっぱりなかなかやれていないなというふうに私でも思いました。

それと、1つだけもう一回お願いしておきたいのは、先生方も一生懸命やられて、家庭訪問をやられるかもしれないけれども、もって保護者と本当に問題意識を共有できたのか、そこら辺のところは、やっぱりどこまでもどこまでも、先ほど申し上げたように問題解決するためには、その本来の原因を明確化して、当たり前ですけど、繰り返すことが必要だと。そ

こが私はちょっと不足しているのかなと感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。何か最後、教育長、一言いただひてよろしいですか。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

不登校児童・生徒にはそれぞれ個々の抱える課題、様々なものがござひます。私どもも将来的には社会的な自立を目指して、それぞれ学校と家庭とが課題を共有しながら子供たちの自立に向けての取組を進めていきたいと思ひております。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

最後と言ったところを訂正するんですけども、大木町においては、いわゆる月に1回、不登校の保護者と学校と教育委員会が会合を持たれているやに聞いています。そういうことはあるんですかね、御承知ですかね。それは多分行政指導で僕はやられたのかなと。今後、大木町に聞きますけれども、そういった御努力をされてもいかがかと思ひますので、よろしくお願ひします。

最後の質問に入らせていただきます。

教育長、もう一回、上広川小学校は設置場所に何か問題があるんですかね。先ほどから山下議員の質問にあったように、今、小規模特認校にしているんですよね。そこに来てくださひと言っている学校でしょう。そこに問題が何かあるんですか、それをお答えください。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

先ほど教育長の答弁の中にあつたように、教育の環境としては、やはり校舎自体に老朽化が進んでいるといったような状況が今の課題だというふうな認識を教育委員会は持つております。

以上です。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

ここは町長の御答弁になかつたと思うんですが、なぜ今、上広川小学校を早めに建て替える必要があるのかという部分。確かに3号バイパスの事業が軌道に乗つたわけではないんですけども、私はそこの上広川小学校の問題というのが、いわゆる設置場所の話ではなくて、やっぱり数が少ないから問題と考へておられる先生方も多分おられるのかなとちょっと思ひます。

ちょっと教育長のほうに振り戻すんですけども、前に先生方にクラスの児童数が何名が理想かというふうな御質問をさせていただいた回答があつて、上広川小は1クラス24名、それと中広川小が25名から30名、下広川小が30名というような回答をいただひているんです。実際は20名を切つたクラスもありますよね、上広川小。教育長御自身も一定の集団形成がやっぱり学校教育では必要だということをお言ひされたことを記憶しているんですけども、

やっぱり数が少ないことによる——きめ細やかなとちょっと競合するかもしれないけれども、そこら辺の不足する分、ここを考えますと、将来、上広川小学校をこのまま維持するのかどうか、この人数をですね。学校をもって移住・定住の促進というのはなかなか難しいというふうに思われる中で、維持するのかと、そういった検討も私は必要かなと思っているんですが、教育長、何かお答えございますか。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

勘違いなされているんじゃないかと思いますが、今の上広川小学校の設置条件で環境が悪いと言ったことはありません。3号バイパスができることによって、国道事務所から説明があったときに、今、西側に吉常の納骨堂の山がある、北側に今現在、山がある、今度は3号バイパスを高架にするということになって、東側に高架ができるということで上広川小学校は立地条件が悪くなる、環境が悪くなるから、私は国道事務所にこれは解消してもらわなければ困るということを答弁で言った。上広川小学校の今現在の条件を悪いと言ったことはありません。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

町長、答弁ありがとうございました。そのように国道事務所に言われたのはいつですかね、それをちょっと教えていただいてよろしゅうございますか。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

何回も申し上げますが、国道事務所から最終的にルート決定のためにここはどうだろうかと所長さん以下、課長さんおいでになって、町長はどう思われますかというふうに聞かれましたから答えたんですが、その日付については課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

その内容につきましては、九州地方小委員会においてルート帯が決定された後だったと認識しておりますので、正式な日にちは覚えていませんけれども、恐らく5月頃だったと思っております。

○議長（野村泰也）

3番竹下英治君。

○3番（竹下英治）

今の課長の御説明の内容からいえば、確かにそうかもしれないですね。それは納得しました。

ここは議会での答弁でございますので、正式な記録が残るわけでございますので、まず町長の御答弁については受けさせていただきたいと思っております。

国道3号バイパスは、道ができるのは町の発展には私も有用だと考えているんです。ただ、

本当に上広川小学校を建て替えることに直結することが、まだ事業が正式に軌道に乗ったわけじゃありませんけれども、得策なのかどうかというような検討というのは、私はまだ未完かなというふうに思っています。

そうすると、最終的にこのルートを決める前の今年8月に、御承知のように八女市と広川町で1回ずつ最終的な説明会があって、もって9月1日に福岡県の都市計画審議会がなされたんですが、このとき御説明に来られておった、いわゆる福岡国道事務所の副所長たち、それと県の都市計画課の課長補佐たちが針のむしろ状況なんですよね。というのは、組織から説明をなさいということと、私は若干聞いたんですが、ちょっと推測なんです、本人のいわゆる行政倫理の部分に若干乖離があるというような状況だったと思います。道ができることは私も賛成なんです、行政の進め方としては、ちょっとそこはやっぱり改善する部分があるのかなというふうには考えております。

今日の御発言等を活用して今後とも、これ以上の説明は多分なかなか難しくて町からただでないんだろうと思いますから、今後はやり方と手段を選んで、町議という立場ではなかなかできないので、一住民となった場合については所要の手法で国道事務所等にまたいろいろお伺いをしていきたいというふうに考えています。

こういうことを披歴した上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野村泰也）

次に、5番江藤美代子君の登壇を求めます。

○5番（江藤美代子）

通告に従いまして4点質問させていただきます。

1点目、地域おこし協力隊についてお尋ねいたします。

町は地域の活力を維持するため地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図ることを目的として広川町地域おこし協力隊を設置しています。この1期生の受入れは2017年から始まり、今まで8名の方が活動されています。この事業の現状、また、成果についてお答え願います。

2点目、町道などの管理についてお尋ねいたします。

国道、県道、町道などの管理については、20年前、30年前の状態と比べると見違えるように整備されました。また、交差点の改良や道路の拡幅、歩道の設置など整備が進められてきました。町は道路の安全に対して日頃より対策を講じており、危険箇所にはすぐさま三角コーンを置いたり、小さな陥没はすぐに対応していただいたり、歩道のカラー舗装なども実施しています。このように大きな財源を必要としてきたわけですが、これからも特に町道の維持管理には相応の負担が必要になってくると思います。

住民の方からは2車線道路のセンターラインや停止線、横断歩道、また、路肩と車道間の外側線などの白線が消えかかっている場所が目につくという声があります。通り慣れない道路や朝夕の薄暗いときなど、白線は大変重要です。この点の管理としてはどのような方針、計画で進めていますか、お伺いいたします。

3点目、小・中学校トイレの生理用品常備についてお尋ねいたします。

中学校のトイレには、既にトイレ個室への生理用品の常備を行っています。その状況はいかがでしょう。

また、子供たちの健康、学習権の保障の観点から、小学校のトイレ個室にも生理用品の常備を行っていただくことを求めます。教育長の見解をお尋ねいたします。

最後に4点目、小・中学校教職員の働き方についてです。

学校現場で先生たち一人一人が生き生きと働くことができこそ、子供たちの笑顔が生まれ、成長すると考えます。学校の教職員の方の働き方については、様々な問題が全国的に指摘されています。その中でも学校の児童数、生徒数に見合った先生の配置さえ危ういという話があります。我が町の学校教職員の配置はどのようになっておりますでしょうか。

以上4点です。以後、また質問をさせていただきます。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

江藤議員の地域おこし協力隊事業についての質問でございますが、地域おこし協力隊につきましても、地域の活力を維持、強化するため、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を図ることを目的とした国の支援事業となります。

本町においても、地域活性化のサポート活動を希望する人に、将来も住み続けられるよう活動内容を含め隊員を募集し、活動していただいております。これまで8名の協力隊を採用し、地域協力活動を行っておりますが、退任した5名中3名がデザイン業や久留米餅などの企画販売業として起業し、広川町に定住しております。今年度、任期終了する2名についても、探求学習教室、子供の居場所づくりや、かすり関連事業で町内起業する準備を進めており、今後も広川町との関わりを持ちたいとの前向きな考えを持っておりますので、町の活性化に携わっていただけるよう、今まで以上に隊員をサポートしていきたいと考えております。

また、任期中の隊員への支援としましては、活動業務委託費、活動補助金の交付のほか、隊員の活動時の様々なサポートを行っており、地域おこし協力隊の活動を支援しております。

次に、町道等の管理についての質問でございますが、センターラインなどの路面標示は、国、県、町などの各道路管理者が行っております。また、横断歩道や停止線については、公安委員会であれば施行することはできません。

センターラインなどの路面標示については、町道については町で、国県道は国や県でそれぞれ整備を行うこととなります。ただし、横断歩道や停止線などの道路交通規制を伴う標示については、公安委員会にのみ整備する権限があり、町としては公安委員会への要望という手続を取るようになります。

こうした路面標示の更新は、安全対策に必要な整備ですので、行政区やPTA等からの要望を踏まえ、通学路安全推進会議等で関係機関とも協議しながら、適切に整備していきたいと考えております。

側溝の土砂などの整備については、集落内は行政区の道路愛護において対応いただいております。ただし、交通量が多い幹線道路等は地元の要望に基づき町で実施しております。

道路の維持管理につきましては、地元行政区の協力もいただきながら、適切な管理に努めたいと考えております。

私からは以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

江藤議員の御質問に回答させていただきます。

まずは小・中学校トイレの生理用品常備についてでございます。

生理用品については、コロナ禍において「生理の貧困」が叫ばれるようになり、各団体等からの要望、陳情なども受けまして、昨年度から中学校の女子トイレの個室に設置しています。今年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して予算化しました。中学校において定期的に購入され、週に三、四十枚程度消費されているようです。掃除の時間にトイレ掃除担当の生徒が在庫を確認して、ない場合には保健室に取りに行き、補充していると聞いております。

小学校では必要に応じ、保健体育事業費の消耗品費から購入していますが、トイレへの常備につきましては各学校の判断に任せております。高学年になると初潮を迎える女子児童も少なくないと思われますので、各学校の状況に合わせて対応するよう指導しております。

続きまして、小・中学校教職員の働き方についてでございます。

教員の配置について、今年度は異動内示の時点で、小学校では定数59名に対し欠員16名、中学校では定数30名に対し欠員4名といった状況でした。講師や助教諭等の配置をもって定数欠分を補充いたしましたが、育休代替職員1名が見つからないまま、令和4年度をスタートすることとなりました。現在は年度途中での補充ができており、欠員はございません。教員不足が全国的に常態化している昨今、教員配置については次年度以降も非常に悩ましい課題となりそうです。

教職員の勤務実態に関し、勤務時間等はタイムカードによる勤怠システムを導入し、把握しております。時間外在校等時間については、令和3年度では小学校で月平均37時間3分、中学校では月平均42時間5分でした。これら勤務実態の改善を喫緊の課題と捉え、町では小中学校管理規則による時間外在校等時間の上限の設定、町の教職員の働き方改革取組方針の制定、事務作業を軽減するためのシステムの整備、学習支援員や特別支援介助員、学校消毒作業員の配置、体育授業サポート業務の委託などに取り組み、改善を図っております。今年度10月現在の時間外在校等時間の平均と昨年度の同時期のそれと比較しますと、減少傾向が見られております。また、今年度試行しております2学期制の本格導入、校内事務作業のICT化、校務支援システムの改善などにより、さらに推進していきたいと考えております。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子。

○5番（江藤美代子）

地域おこし協力隊のことについてお尋ねをいたします。

地域おこし協力隊の予算の中に補助的会計年度任用職員という項目がございます。決算とも見てみましたがけれども、予算は年々増加しているように思いますが、その人数と活動内容はいかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

補助的会計年度任用職員は定住支援員の分となりまして、現在2名の方の分となります。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子。

○5番（江藤美代子）

地域おこし協力隊の予算の中にあるということは、当然、隊員の方の定住を目指して支援をしていくということだと思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

そして、定例会というか、連絡会、報告会というのを月1回ですか、やってあると思いますけど、そこにも補助的会計年度任用職員の方は参加してありますか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

まず、その定住支援員の役割というのは、地域おこし協力隊というのが町外、全く広川町を知らないところから来られる形になりまして、やはり住民さんとの関わりというのも苦手になってきます。そこら辺の地域おこし協力隊が広川町で活動しやすいような役割として定住支援員を配置しているという状況となります。

月1回の定例会については、地域おこし協力隊と町職員のみで実施をしているという状況です。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子。

○5番（江藤美代子）

地域おこし協力隊の支援ということで町は意義づけてしているわけですがけれども、前はKibiru（キビル）が拠点みたいになっていて、そこに行けばいろんな交流があるという状態になっていたと思いますけれども、今は拠点体制というのが取れていないということ、それから、町の意向と補助的会計年度任用職員の方の認識、あるいは地域おこし協力隊の方の認識の中に少しずれがあるのではないかなというふうに感じます。どちらが悪いとかいうことではなくて、地域おこし協力隊の方を地域の方とつなぐとかいうお答えもありましたけれども、そういう意味での確認が再度必要なのではないかなというふうに思います。

それともう一つ、これも多分ダブるとは思いますけれども、町の担当支援員というか、スタッフを複数体制にしてほしいという御意見がございます。しかも、女性と男性というのはどうだろうかという意見もある。この意見からしても、補助的会計年度任用職員の方の役割というか、その認識のずれがあるのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

以前活動していただきました協力隊については、Kibiruなどを拠点として活動していただくということで採用させていただいておりますので、退任された3名の方はそこが拠点として考えております。現在活動していただいている方については、自分の自宅圏内で活動していただく形となっておりますので、Kibiru等への常駐というのは考えておりません。

あと、職員、地域おこし協力隊との考え方のずれ、そこについては私もちょっと把握はし

ておりませんので、地域おこし協力隊のほうの話を聞きたいと思います。

あと、複数体制で職員のサポートをしていただきたいという件についても今回初めてお聞きしておりますので、そこも地域おこし協力隊に確認をさせていただいて、きちんとしたサポートをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子。

○5番（江藤美代子）

地域おこし協力隊の方のお考えもいろいろあると思いますので、今、課長がおっしゃったように、地域おこし協力隊の方の御意見も丁寧に聞いていただきながら、支援の体制をもう一度確認していただきたいと思います。

もう一点、活動費についてお尋ねします。

活動補助金についてはどのような積算になっていますでしょうか。それから、どのような執行状態でしょうか。本年度は年度でいえば4名の方で、1人退任なさっていますので、現在3名で、来年になればもう一人退任で、2名になられると思うんですね。もう一名募集をかけていますので、人数の変動はあると思いますけれども、積算とか予算執行について説明をお願いします。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

地域おこし協力隊の活動に対する費用につきましては、特別交付税措置の範囲内で活動の業務委託費とか活動補助金というのを交付しております。活動業務委託費については、活動時間によって給与というような形でお支払いする分となります。あと活動補助金については、活動に要する経費の補助ということで、住居の賃借料や車の賃借料、また、活動旅費の経費とか、あと、イベントや隊員の研修報告会など、隊員が地域で活動する経費ということを補助金という形で交付をしているという状況です。

年に1回、当初に、1年間、また半年の業務計画、こちらを提出していただいて町と地域おこし協力隊のほうで内容を精査します。その内容で1年間終わった後に補助金を交付するという形になります。補助金交付については、地域おこし協力隊の事情というのがありますので、半年ごとに支払いのほうをしているという状況です。あと、業務委託については毎月支払いをしているという状況となります。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子。

○5番（江藤美代子）

確認ですけれども、活動補助金というのは隊員の方の活動に対して支給される、例えば、関連団体とか連携している団体とかの活動費は含まれないということによろしいですか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

その関連する団体の費用には含まれないです。ただ、その隊員が団体の主催する研修会とか、そういったものに参加するための研修費用としては支払い可能というふうにしておりますので、その分については支払いが発生してくるものと思われま

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子。

○5番（江藤美代子）

もう一点、最後に。定住を目指すというふうになっていきますので、3年間の任期が終わった後に、やっぱり広川町に残って住み続けたいというふうに隊員の方が思えるように、町民の方とのつながりというか、交流というのが結構大事なのではないかなと私は考えています。

例えば、以前でしたらKibiruが拠点になっていたというふうにもおっしゃいましたが、そういうところがあれば、町民の方が地域おこし協力隊ってどんなことをしているんだろうとかいうふうな、知りたいことがあれば、そこに行けば会えるということもありません。でも、今の時点では拠点もないということですので、そういうつながりは難しい。イベントなどについてはホームページとかSNS以外でもいろんな方法で周知をして、つながりをつくるということも考えてあるのだと思いますけれども、住民とのつながりをつくる、住んでいらっしゃる地域とのつながりをつくるという意味でも、やっぱり拠点とかがあればいいのではないかな。

例えば、活動として、こんな冊子を作ったりしてありますよね、パンフレットとか。でも、これをばっと自由にお取りくださいなんていう予算は取れないと思うので、そういう拠点があればそこに提示しておいて、活動についての理解を深めていただくということもできるのではないかなと思いますけど、その点についてもぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

地域おこし協力隊の活動分につきましては、今現在、任期中の方については繊維産業とかかすり関係の分野で活動していただいておりますので、多くの住民の方と接する機会というのはやはり少ないと思います。主にかすり関係とか、そういう繊維業者との関わりというのが多くなっており、地域住民の方はやはり分かれられない方もいらっしゃるのかなと思っております。

ただ、現在、KibiruとかOrige（オリゲ）という形で、そちらが元地域おこし協力隊の隊員が町からの指定管理を受けて運営されております。そういったところで地域おこし協力隊のチラシなどは置いておりますので、そういったもので住民への周知というのは現在行っておりますので、今後もそういうふうな取組を進めていきます。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子。

○5番（江藤美代子）

せっかく地域おこし協力隊の方は広川町を選んで来ていただいているというふうに私は思

いますので、ぜひ町の支援、それから、住民の方とのつながりなどについていい方向に向かうように検討をお願いしたいなと思います。

次、2点目の点について質問をいたします。

道路の管理については、公安委員会が管理している部分もあるということ、それから、区長さんを通して申請していただいているというふうに言われました。でも、町はパトロールとかもしているの、町としてつかんでいる点もあるのではないかなと思いますが、そういう点については随時補修していくとかいう体制なのでしょうか。

それからもう一点、公安委員会の管理で停止線を引いてもらっていますけど、その停止線で止まっても全然左右の安全が確認されないんだけどという住民の方の声があります。それはどのようになるのでしょうか。

もう一つ、通学路のカラー舗装については進めていただいておりますけれども、太田の通学路はカラー舗装がまだのように思いますが、その計画はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

まず、事業の箇所の確認ですね、その件に関しましては、地元行政区からの要望がまず第1点あるんですけども、当然、私どもは毎週道路パトロールをやっております。そのときに緊急性を要する部分については、うちの維持のほうに上げて、ラインを引くのもその箇所だけというのは予算的に非常に高くなりますので、年度に2回から3回に分けて一括してラインを引くような作業を取らせてもらっています。緊急性を要する分については、当然そういった形の中で引かせてもらうような形になるかと思います。

それから、停止線の位置の問題、これはそういった要望等があれば町のほうからは話を出したりはしますけれども、基本的には公安委員会がそこで止まるような安全対策で考えてやっていることなので、私どもからこれを必ず変えてくれということはなかなか言いにくい分があります。

ちょっと昔の話になりますけれども、停止線の位置についてもうちょっと奥にされないのかと、そうしないと見にくいよというようなことを言った経緯があります。ところが、公安委員会としてはやっぱり停止位置はここなんだと、そして、さらにもう一度2段階で確認してもらおうような対応が必要ですよということを言われています。やっぱり必ず一旦停止して、止まった状態で動き出すということを非常に重視されていますので、そこについてはそういった対応があるかと思います。

それから、太田の分については太田智徳線の幹線だと思いますけれども、そのカラー舗装については、通学路安全推進会議のほうでPTAからも出ていたので、協議をやっております。ところが、あそこの場合があまりにも舗装が悪くて、そこにラインを引くのりが悪くて、一旦は舗装の修繕を先に進めてやろうということになっています。だからといってそんなに先延ばしする問題ではなくて、緊急性を要していると思っていますので、来年度までにはそこは整備していきたいというふうに考えております。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

私もつい最近知ったことなんです。停止線で止まって徐行していかないといけないということです。もう一回止まれじゃないんです。あとは徐行なんです。それと、横断歩道のゼブラだけのときは、停止線がなければゼブラの前に止まるというのが。ですから、停止線で止まらずに見えるところで止まったら違反なんです。それは一旦停止違反。最近知ったんですよ。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子。

○5番（江藤美代子）

ありがとうございます。私も通ってみて、本当に停止線で止まっただけでは安全確認ができないという場所が何か所かありました。一旦停止して徐行しながら進むということでお伝えしたいと思います。

あともう一つ、歩道と道路の間などに雑草が生えていて、除草植栽管理委託料などの予算も計上されているんですけども、それはどんなふうなのかなというのと、道路愛護などの折に、区によってはそれもしていらっしゃるところがありますけれども、一本道でも区をまたいだ途端に草が生えている。だけん、区によって対応がまちまちになっているという状況。いろんな問題点がございましょうから、同じようにするという事は難しいのかもしれない。それから、側溝の土砂とか、落ち葉とか、そういうところの管理、それは道路愛護に関する事というのは区長のあれにも書いてありますけれども、どのようになっていますでしょうか。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

基本、そうした清掃活動については、本当に皆さん方に御迷惑をおかけしているんですけども、地域の力をお借りして、そこの維持管理はできているところでございます。ただ、交通量が多いところ、あるいは側溝の蓋がなかなか開けにくいとか、いろんな問題点があるかと思えます。そういった分野に関しましては、町の建設課のほうに区の要望地に挙げてもらえれば、町のほうで対応していく形になるかと思えます。ただ、やはり一定の量となってくると予算を伴うものになってきますので、次年度対応というふうなことも出てくる場合がありますので、その辺は御了承いただきたいと思っています。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子。

○5番（江藤美代子）

区の状態を一番詳しく知ってあるのは区長さんとかなので、そこから挙げていただくというのはよく分かりますけれども、高齢化とか人数の問題とかでなかなか区長さんも苦慮してあるところがあるのではないかなと思います。ぜひ危険箇所の報告並びに道路愛護の仕方についても区長会の折に提起していただきまして、御意見を聞きながら、少しずつでも改良していくようお願いしたいと思います。

○議長（野村泰也）

暫時休憩いたします。

午後0時 休憩

午後0時55分 再開

○議長（野村泰也）

それでは、全員おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

すみません、3点目、小・中学校トイレの生理用品の常備についてお尋ねをいたします。

教育長も言われましたけれども、ほとんどの子供が小学生の年齢で初潮を迎えます。生理のときの対応にも慣れていませんし、生理用品をトイレに持っていくときにも友達の目が気になる。交換回数を控えたりすると、その日の体調によっては経血で衣服を汚したりすることも心配である。様々なことを相談したりすることもオープンにはできず、まだタブー意識が随分あるかなと思います。

体の痛みとか精神的な不安定な面とか、そういうこともあるわけですが、そういうことを配慮して、痛みとか不安とかを私たちは取り除いてあげることができませんけれども、トイレに生理用品を常備することで、頑張っている子供たちに寄り添って応援しているよというメッセージを届けることになるのではないかなと私は考えています。ぜひ小学校のトイレにもその意義を先生たちにも伝えていただいて、学校判断ということですが、伝えていただいて、小学校トイレへの生理用品の常備も実現していただきたいなと思います。

もう一点ですけれども、中学校では既に常備をしていただいていますけれども、急に始まったり足りなかったりしたときには本当に助かっているというふうな声を聞いています。もう一方、空の状態が多いという声も聞いています。生理用品が入っていない、補充されていないという状態が多いという声も聞いています。もう一個は、そういうシステムになっているということ自体を知らないという生徒さんもあるようです。昨年度は職員とか生徒さんの共通理解を得るためにということで、校長先生が案文を考えていただいて、同じこの原稿で指導してくださいということで指導を行ってありますが、例えば、新入生の子供たちへのそういう制度の説明とかが抜けているのではないかなと思います。

先ほど教育長も答えられましたけど、トイレの掃除の人が生理用品の補充を行ってくださいというふうになっていますけれども、そこら辺も足りないのかなという気がします。気がついた人がいつでも保健室のほうに行って補充をするというシステムも必要なのではないかなというふうに思います。

小学校の早期実現と、それから、中学校の改善についてお考えをお聞きします。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

ありがとうございます。小学校への生理用品の配備につきましては、教育長が申しましたとおり、当面は各学校の状況に合わせて対応させていただこうと思っております。学校の判断に委ねたいと思っておりますけれども、今、議員がおっしゃった声につきましては各校長に届けたいというふうに思っております。

中学校につきまして、空の状態が多いですとか、補充されていない、システムを知らないといった御指摘ですけれども、空の状態が多い場合につきましては、そこの徹底を図つ

ていただくように再度中学校のほうには伝えたいと思いますし、システムの周知が不十分だということであれば、新1年生、また、転入してくる生徒にそこら辺も徹底するようなことを改めて学校のほうには伝えたいというふうに思います。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

ぜひ対応をお願いいたします。

あと、小学校6年生はあと3か月もすれば卒業してまいります。中学校につながるという意味でも、先ほど申しました小学生で初潮を迎えて本当に不安な気持ちを持っているということも考えていただきまして、ぜひとも小学校トイレの個室への生理用品の常備についても早期に実現いたしますよう、教育委員会のほうからもお話を再度していただきたいなと思います。よろしくをお願いいたします。

次の点についてお尋ねします。

すみません、教育長の御答弁をいただきましたけど、ちょっと聞き漏らしたというか、勘違いしているかもしれませんので、確認をさせてください。

本年度当初の教職員の配置については、小学校で59名中16名の欠員、中学校で4名の欠員で、助教諭と講師で補充しているというふうにお伺いしました。それで、助教諭というのは、中学校の免許を持っていらっしゃって小学校の免許がない方、講師というのは、免許は持っていらっしゃるけれども、採用試験に合格していらっしゃらない方ということでしょうか。

そして、その助教諭の方と講師の方の待遇はどのようなものでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

講師、助教諭に対する御指摘につきましては、今、議員がおっしゃったとおりです。

待遇といいますと、具体的にはどういったことに……

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

給与面とか、それから、年休、病休などの有休の状態はいかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

講師、助教諭とも県の常勤の待遇と同じでございます。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

講師の方の待遇面は給与の面では差があるのではないかと思います、それはいかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

すみません、その辺りが不勉強で申し訳ございません。教諭と助教諭では差があるということでした。申し訳ございませんでした。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

講師の方、それから、助教諭の方は多分待遇面でも差が大分あると思いますが、仕事の内容は同じというふうになります。また、産休、育休、病休とかが出た場合の代替教員の場合、それを補足する、補充するのに、年度当初にそういう講師の方とかが入っていらっしゃるの、なかなか代替の先生が見つからないというような状態も起きています。大体新年度の児童数や生徒数ははっきりつかめているわけですから、それに見合った正規の先生を採用すべきだと思いますけど、いかがでしょうか。この点について県のほうに意見を上げるべきではないでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

まさにおっしゃるとおりです。県のほうにも随時声を上げていきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

先ほども申しましたけれども、この状況は広川町に限ったことではございません。全国的で見ると、2,558人が昨年度、2021年度始業式の時点で先生が不足しているという状態になっています。広川町は本当に御努力していただいたんだと思いますけれども、今のところ未配置はないということですが、講師の先生や助教諭の先生で足りない部分を埋めるというこの異常な事態はもう10年以上続いています。そこで、福岡県も以前に比べれば採用人数を増やしたりしてはいますけれども、しかし、足りない現状ですね。ぜひとも強く声を上げていただきたいというふうに思います。

また、もう一点問題なのは、この採用試験、先生になりたいという人が減ってきているという現状がございます。2023年度採用試験の福岡県の倍率は、小学校は1.3倍です。大分県は何と1倍になっています。教師は本来やりがいもありますし、待遇面でも安定した職業ですので、大体希望者が増えるのではないかと予想されるのですけれども、志願者が少ない、この原因は何だとお考えになりますか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

やはり一番の原因としましては、昨今よく言われております長時間労働、そういったものに対するイメージの悪化、これが一番かなというふうに思っております。

あと、教員不足の原因としましては、例えば、特別支援学級が増えたことにより必要教員

数が増加しているとか、就職活動の前倒しによる民間企業への人材流出ですとか、あと産休、育休を取得する先生方が増えたといったようなことも教員不足が昨今言われておる原因かなと考えております。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

一番大きな原因は、私も勤務時間の多さではないかなというふうに考えます。これも先ほど教育長に御答弁いただいたんですけども、タイムカードで勤務時間については管理をしていて、小学校では月37時間、中学校では42時間の超過勤務になっているというふうにお答えいただいたかと思うんですけども、この時間の中に持ち帰りの仕事、在宅の勤務になっているものとか、部活とかいう時間は含まれておりますでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

持ち帰りの時間等は把握し切れておりませんので、今、教育長が申し上げた時間内には含まれておりません。あと、休日に関しても含まれておりません。

以上です。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

県の指針では、在宅時間も勤務時間に含めるようにというふうになっていると思います。きちんとそこら辺も把握しなければならないのではないかなと思います。

あと、先生の一日を見てみますと、本当に過酷なスケジュールです。昼休みも子供がいる間は多分ゆっくり取れるという状況にはないと思います。給食の時間も、もちろん食育の時間ですから、指導があります。掃除とか、朝のうちに行って宿題とか提出物の整理をするという先生もいっぱいいらっしゃいます。休憩時間も取れないで、トイレにも行けないで、朝8時から夕方8時まで電気がついていることも多々ございますので、1日12時間近く働いているという現状ではないかと思っておりますけれども、データとしては労働基準法をクリアしていると捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

労働基準法云々は存じ上げませんが、例えば、80時間を超えて残業されてある先生等もいらっしゃいます。今年度でいいますと、小学校で3名ほど、中学校で14名ほど80時間をオーバーしたような形で仕事されてある先生方もいらっしゃいますので、こういったことにつきましては、教育委員会としては喫緊に改善すべき案件だろうというふうに考えております。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

先生個人個人によっても違うと思いますし、小さな子供さんがいらっしゃる先生は家に持ち帰って仕事をするということも随分あるのではないかなと思います。

残業をなくそうというふうに教育委員会のほうも学校のほうも構えてあると思うんですけど、何で残業になるのか、勤務時間が長くなるのかということについて、先生たちへのアンケートとか取られたことはございますか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

先生方にアンケートを取ったことは、私が就任してからはございません。過去にも恐らくなかったんだろうというふうに思っております。

そういったことにつきましても、勤務実態につきましては詳細なことを把握したいというふうに考えておりますので、今後、アンケート等を実施したところで詳細についてはしっかりと把握し、改善に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

恐らくあしたの授業の準備が間に合わないというのが一番大きな原因ではないかなというふうに思います。5分刻みで次の授業とかいうふうになっていきますので、一日が始まったら授業の準備とかという時間は全く取れません。

1958年には授業のこま数を1日4時間として教員の配置数を決めていたと言われていました。もし授業のこま数が1日4時間であれば、120分の授業準備の時間が取れます。打合せとか事務処理の時間に回すことができます。しかし、現在はほとんどが5時間から6時間ですので、この状態でいくと25分しかその時間は取れないんです。学校週5日制とか指導要領を上回る授業数とか、そういうのでどんどん教員を増やさないとまじまじ仕事量が増えている、こま数が増えているという状態なのではないかなと思います。

しっかり教材研究をして、教具を整えて、発問を精査して授業に臨む。そして、子供たちとその授業の中で練り上げていく中で新しい考えに子供たちから気づかされる。授業は教師にとっても子供たちにとっても、とっても楽しいものであるべきです。そのために先生たちは時間を超えても準備をしてあるのではないかなというふうに思います。

もう一つは、子育てへの不安とか保護者との関わり方の複雑化、いじめ、不登校の多さというのも関係しているかもしれません。

もう一つは、残業代ゼロの法律、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法という法律で、1971年、残業代は支給しない、その代わり教職調整額を4%上乘せするというふうになっています。ここで残業代も出さない、つまりは長時間労働を野放しにしているということではないかなというふうに考えます。

国も2017年に教職員の長時間勤務の是正というのを打ち出しました。県も2021年には計画性を持って改善していくということで、教職員が子供に向き合う時間を十分に確保するようというふうに目的を述べています。仕事と生活のバランスが取れた、そういう生活を実現して、健康でやりがいを持って働くことができる環境を整備するというふうに県も打ち出しています。この方針にもかかわらず、なかなか改善されない。しかし、さきの教育長の答弁

では少し減少しているというふうにお答えいただいたかなと思いますが、いかがですか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

申し上げましたとおり、今年10月の時間外在校等時間の平均、それと、昨年度同時期の時間外在校等時間を比較しますと、若干ではありますけれども、減少傾向が見られております。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

これを抜本的に改善するためには、国とか県の対応が大きく求められているというのは重々承知しております。先ほど申しましたように、1日4こまの授業とするとした場合には、9万人の職員を増やす必要があるというふうに言われています。一気に増やすことはできませんので、順次10年ぐらいをかけて増やしていく。教育予算を増やす。日本はGDP比で2.9%しか教育予算はありません。OECDの平均は4.2%です。教育予算を上げて教員を増やす、これが早急に国に求められているのだと思います。あと、正規の教員を増やすですね。

それから、少人数学級の段階的な実現というふうな話が出て、40年ぶりに改定されようとしていますけれども、加配の教員を担任に当てる。純然たる教員を増やすのではなくて、担任外の先生を担任に当てる、それで少人数学級を実現していこうという動きもあります。ここは要注意だなというふうに思います。

ほかに国がすることはたくさんございますけれども、先ほど町ができる範囲内でやっているということでしたけれども、再度勤務実態を数値的にきちんと把握して、数値目標を持って計画を立てて実行に移すべきではないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

教職員の働き方の取組方針は制定しておりますけれども、これをよりもっと詳細に進めたところでの指針、計画なりを策定して、その計画に向けて取組を進めてまいりたいと思っております。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

県は令和3年度から令和6年度までの計画で超勤の時間を減らしていくという具体的な案を上げております。ぜひ参考にして、広川町でもそれを実現してほしい、実施して欲しいなというふうに思います。

教員の仕事は授業とか運動会などの不可欠な行事、そして、何よりも子供のケアに限るというふうに考えなければならないと思います。そのためには、先ほど申しましたように、教材研究とか授業時間の準備を十分に取れるように、例えば、専科の先生を入れる。専科を導入するとか、ゲストティーチャーとか、特別免許状というものも文部科学省も言っておりますので、そういうゲストティーチャーの活用とか、それからあと、先生たちの話合いに基づいて、あくまでもそれが大事だと思いますけれども、不要不急の業務を思い切って中止すると

いうことも求められています。ある学校では朝のマラソンを中止したとか、お便りの配信の回数を減らしたとか、あと、部活については、部活動の顧問を強制するとか、生徒への参加強制をやめる。適切な休養日ということで土日のどちらかと平日1日は休む、週休2日以上の休みを取るとか、土日の試合を減らして、土日の試合に出た場合には振替をきっちり取るというのも提案されています。あと、今、町がやっていますように、テストの丸つけとか宿題とか、いろんなサポートスタッフをもう少し増やすとか、そういうふうなことも具体的に先生たちとの話合いの中で一つ一つ詰めていかなければいけないと思います。

再度申し上げますが、先生たちの勤務時間をきっちり把握して健康管理をすることは行政と校長の責任だと思います。ぜひ数値的な計画を持ってやっていただきたいというふうに思います。

御存じだと思いますけれども、参考までに、2018年10月30日、厚労省の過労死等防止対策白書というのがございました。過重労働防止に必要な取組はということで、教職員の回答を見てみますと、教員の増員、行事の見直し、教員のコミュニケーション、会議の短縮、管理職からの声かけ、授業の削減、支援スタッフ、あと、職務範囲の明確化というのが挙げられています。例えば、学校への電話の受付は時間制限をするとか、あと、教材費を手集めしているような学校もあるかなと思います。口座振込にする、これで大分雑務が減らせるかなと思います。あと、給食費ですけど、これは以前申したことがございますけれども、公会計化ということもすぐにできることではないかなというふうに思います。

ぜひとも学校任せにせず、個人任せにせず、計画性を持って着実に勤務時間短縮に努めていっていただきたいと思います。最後に、教育長から御意見をお願いします。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

先ほど子ども課長が申し上げましたとおり、それぞれの学校の実情をしっかりと把握した上で計画的に勤務時間の減少等には取り組んでいきたいと思っています。

○議長（野村泰也）

5番江藤美代子君。

○5番（江藤美代子）

業務を削減しないで勤務時間を短くということを申しますと、時短ハラスメントのような形になってしまいますので、小さなことをきっちり1個ずつ重ねていって、少しずつでも超過勤務が減って、先生たちが生き生きと働けますように、それがひいては子供たちの笑顔につながるというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

○議長（野村泰也）

次に、11番梅本哲君の登壇を求めます。

○11番（梅本 哲）

皆さんこんにちは。11番議員の梅本でございます。よろしくお願いを申し上げます。

私の通告事項は3点です。

1つは、江藤議員の質問と重複するところも出てくると思いますけれども、道路愛護に代表される地域貢献型環境整備活動についてでございます。

公共の道路、水路の保安全管理は住民の地域貢献活動で成り立っています。しかし、その清掃作業の現場は、社会環境の変化で様々な課題に直面していると思います。質の高い環境整備活動の継続が必要ですが、課題を持つ現場とどう向き合っていくのか、町の努力なしでは解決しないと思います。

現場解決に苦勞しているところが増えている今が活動再編の好機と考えますが、町のお考えをお伺いいたします。

2つ目は、持続型農業振興事業の農地流動化とスマート農業の施策についてでございます。農地が狭く、少ない本町では、農地の集約化と高度利用を進める農地流動化事業に力を入れてきました。また、新規のスマート農業はAI等の先端技術で収量、品質を高め、自動化、省力化を実現する事業として注目を集めております。

農地流動化事業の成果として、担い手の規模拡大はどの程度進んでいるのか、また、スマート農業につきましては、本町における取組の現状及び目指す営農改善目標についてお伺いをいたします。

3点目は、郷土史、広川町史の学校教材活用についてでございます。

広川で生まれ育った子供たちは、ふるさとの歴史をどれほど習っているのか。産業や道路の変遷、史跡、地形、偉人、伝承行事、民話等々、どれだけ話すことができるでしょうか。地域でも家庭でもふるさとの歴史を話す機会は大幅に減ってまいりました。子供たちには学校教育の場を活用し、知識のレベルを高める必要があると考えます。

歴史教育は明日を照らす鏡です。温故知新のことわざもでございます。広川町史の教材利用の現況及びその成果をお伺いしたいと思います。

以下、質問席にて質問をいたします。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

梅本議員の質問の中の地域貢献型活動の継続、充実についてでございます。

道路や水路の清掃作業につきましては、地域の皆様方の御理解と御協力により道路愛護や河川清掃などの活動を通じて管理していただいております。しかし、高齢化が進み、一部の地域ではこうした作業自体が厳しくなっている地域もあります。道路愛護等の地域活動は美しい地域づくりに寄与するのみならず、安全性にも影響を及ぼすことから、持続可能な清掃活動の推進のため、地元行政区の意見も伺いながら、どのような支援ができるのか検討してまいります。

道路や水路の管理については、地域の協力なしには維持できませんので、今後も地元の協力を仰ぎながら、地域と連携した管理ができるように地域支援も考えていきたいと思っております。

次に、農業振興事業についてでございますが、広川町では、意欲の高い農業者等に農地の利用集積を進め、担い手の経営規模拡大を推進しています。現在、町内の約710ヘクタールの農地面積のうち、約467ヘクタールが農業担い手への農地の利用集積ができています。また、新規の農地集約状況としては、令和3年度は25ヘクタール、令和2年度は31ヘクタールとなっており、利用権設定や農地中間管理事業を活用した優良農地の利用集積による農業経営が進んでいる状況となっております。

次に、スマート農業に対する回答ですが、スマート農業とは、ロボット技術やICT、情報通信技術を活用し、省力化や高品質生産を実現する新たな農業となります。現在の広川町を含む全国の農業現場では、担い手の高齢化や担い手確保、栽培技術の継承、労力負担軽減が重要な課題となっており、農業技術に先端技術を駆使したスマート農業を活用することにより、農作業における省力化、軽労化をさらに進めることができるとともに、新規就農者の確保や栽培技術の継承等が期待できることとなります。

現在、八女・筑後地域では、JAふくおか八女の部会ごとにICT研究会を立ち上げ、農業経営へのICT技術の導入による農業経営の維持、安定に向けた検証をされているところでございます。

以上で私への質問の回答とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

梅本議員の郷土史の教材活用についての回答を申し上げます。

町の歴史を学ぶことは、子供たちの郷土愛を育み、自分たちの町に誇りと愛着を持ってもらう観点から、大変有効だと思っております。過去、町では「さあ、出発だ！広川町の古墳探訪」「広川町のお楽しみ歳時こよみ」といった小・中学生にも分かりやすい内容の冊子を発行するなどしてきました。現在は、町内各校の小学4年生は、社会科や総合的な学習の時間を用いて稲員孫右衛門が残した偉業についての学習を行っております。

これまで広川町史につきましては、社会科や総合的な学習の時間の教材研究の資料として活用したことはあるようです。広川町には広川町史に掲載されているような伝承行事、昔話や伝説などのほかにも、広川ダムや久留米餅や花卉、その他特産品、八女古墳群など、学ぶべき素材が多くあります。今後は町が行う教職員研修の一つとして、郷土の歴史を教え伝える研修会なども企画検討していければと考えております。

以上、お答え申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（野村泰也）

11番梅本哲君。

○11番（梅本 哲）

道路愛護の関係で御質問しますが、この道路愛護の課題につきましては、区長会で情報交換をするというような機会が度々あったんじゃないかなという気もするんですが、実際にその情報交換をされた実績はございますでしょうか。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

区長会のほうで話し合ったことはございません。

○議長（野村泰也）

11番梅本哲君。

○11番（梅本 哲）

これは参加者の話でございますが、所によっては一日中かかって大変だということもあるし、所によっては1時間ぐらい辛抱すればいいよねとか、あるいは去年と同じ範囲で作業

すればいいよね、そういうふうな言葉のやり取りがよく聞かれるという状況にあると思います。

問題は、町長答弁の中にあつたように、時代背景が随分変わって、非常に高齢化が進んでおる、核家族化が進んでおる、世代交代が進んでおるといういろいろな変化があつております。そういう状況であります、町としては民意を十分に把握しておくということは非常に大事ではないかというふうに思うんですね。

この民意の把握については、アンケート調査をすとか、あるいはヒアリングをすとか、それから、要望を取るとか、いろいろな手法があるというふうに思うんですが、こういう点についても全くされた実績はございませんか。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

課題把握として、小規模行政区など、行政区のほうで維持が困難になっているという話は聞いております。このため、今後の対応ではございますけれども、そうした行政区と意見交換を行わせてもらって、対策協議を進めたいという考えでおります。

○議長（野村泰也）

11番梅本哲君。

○11番（梅本 哲）

今の課長の発言ですね、しっかりひとつ本腰でやっていただきたいというふうに思っています。

道路愛護の課題については、町長の答弁、あるいは課長の今の答弁の中にもあつたように、地域によって違うし、いろいろあるというふうに思っておりますが、以前、私がこの席で指摘をしたというか、こういう問題があるんではということでお尋ねした内容というのは、担い手の減少ですね、特に、これは上校区が厳しいと思います。それから、作業は結局、前例主義で、めり張りが無い作業内容になっているということで、毎年やっても残る課題はなかなか消えないという状況にあるのではないかと。それからもう一つは、土砂の堆積とか樹木関係がかなり厳しい状況のところも増えておまして、重作業が増加しておるといふことではないかと。そういうことをお話を申し上げた経緯がございますが、そのときは現場をよく調査した上で検討を進めていきたいというお話を伺っておりました。

それで、実際に現場の把握はいろいろ聞いてあるというふうには思いますので、対応経過と、こういうふうに進めておりますよという成果、これについてひとつ説明をいただければありがたいと思います。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

重機が必要になるような作業、基本的にそういった作業に関しましては町のほうで行う必要があると考えております。区からの要望書をいただいて、町工事でそういった箇所については対応していつているところでございます。

ケースとしましては、交通支障になるような大きな樹木の伐採、土砂の撤去に関していえば、先ほど江藤議員のときにもあつたとおり、交通量が多い場所であるとか、やっぱり蓋上

げが困難であるというようなところ、そういった作業が難しい場所については、町のほうでしっかり予算化して対応しているところがございます。そのため、区からの要望に基づいて次年度の予算措置を取っているところがございます。

○議長（野村泰也）

11番梅本哲君。

○11番（梅本 哲）

担い手が変わっても、地域貢献型の環境整備活動というものはこれからも引き続き官民協調で続けなければなりませんし、決して退化させてはいけないというふうに思います。そのためには、町の施策、これが住民に正しく届けられているか、住民が理解しているかどうかという点が一つの鍵になるというふうに考えております。現に地域貢献活動を支援する町の予算というのが行政区運営交付金、あるいは多面的機能支払交付金、そういうのが実際にあるわけですが、その趣旨が住民に正しく理解されているのかという点は少し疑問があります。

この点については、総会の場、あるいは道路愛護の現場、そういうところでは必ず区役員あたりから趣旨を十分に理解していただく説明があつてしかるべきというふうに考えておるんですけども、そういう点について不足しているというふうな見方を私はしております。そういうことを十分やっていく対策ですね、十分に理解してもらうための考え方、そういうものについては町はどのように考えておられるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

まず、行政区運営交付金等につきましては、全てが道路環境とかの整備費、そういったものの活用に充てるものではなく、地域づくりの活動全般を支援したものです。この交付金を交付しているからということで、町のほうからどういうふうにお願いしますということとはなかなか言えないと思っております。

ただ、先ほど町長答弁にもありましたとおり、この活動についてはやっぱり住民さん方の御理解が必要になってきますので、梅本議員のお話があつたとおり、住民の理解が取れるよう、今後はさらに行政区長さんとの意見交換は進めていきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

11番梅本哲君。

○11番（梅本 哲）

住民に理解していただくというのは、その第一歩、基本であるというふうに思っておりますので、ぜひ進めていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

特に、現場ではめり張りが利く質の高い活動がこれから求められるという状況もございますので、雑草等の草刈り、あるいは土砂の除去、こういうのは特に頻繁に行わなければならないという背景もございます。そういうところで、町長答弁にあつたように、重機の投入とかスポット作業の充実、あるいは里道とか、それから、水路等についてはボランティア団体の育成、そういう点も加味しながら、町の指導と支援を強化していただきたいと、そういうふうに思っております。よろしくお伺いいたします。

次に、農地流動化とスマート農業についての質問をさせていただきます。

まず、農地の高度利用についてでございますけど、不作付地作業受委託と実績等についてはどのようになっているか、また、実務的に改善が必要な課題等があれば、併せて説明をいただきたいと思っております。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

まず、荒廃農地の流動化の対策、現状になりますが、耕作されない農地の集約状況としましては、先ほど町長からの回答もありましたように、令和3年度25ヘクタール、令和2年度31ヘクタールと担い手への農地集約が進んでおります。主に基盤整備内や第1種農地などの優良農地の集約が多い状況となっております。耕作不便な山間地や基盤整備未実施地区の農地においては、集積が困難な状況となっております。

あと、集約方法等になりますが、農業の担い手からの農地の借入れの申込みや農地所有者から農地の貸出し、こういった申出があった際には、町や農協、普及センターと情報共有を行いまして、その農地に合った作物を規模拡大したい農業者や新規就農者につなぎ、農地流動化対策を現在進めているという状況となります。

あと、作業受委託の関係になります。作業受委託の実態把握については、経営所得安定対策事業で交付金が出る作物についてのみ把握ができております。ただ、交付金等がない農作物の作業受委託については把握する必要がないため、実態は不明となっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

11番梅本哲君。

○11番（梅本 哲）

今は補助金があろうとなかろうと、農業委員会の業務というのは内容は変わらないというふうに思いますので、そういう点については、ひとつこれからもしっかり農業委員会の力を借りて進めていただきたいというふうに思っております。

それから、スマート農業に関しての内容でございますが、本町では研究会を立ち上げているとお聞きしましたが、施設園芸農家の規模拡大や省力化の分野で大いに期待できる事業だというふうに思っております。

そこで、1つ情報としてお聞きしたいんですが、ハウスの実面積3,000平米を超える規模拡大農家の動向はどのようなふうな状況か、また、離農ハウスの利用状況についてはどのような状況にあるのか、お聞かせください。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

ハウスの実面積3,000平方メートルを超える農家の把握については行っておりません。

空きハウス等の情報については、農協さんや町のほう、また、普及センターのほうに離農される方から連絡をいただいた分については、先ほど申し上げたように、新しく新規で農業をされる方へのあっせんや規模拡大を希望してある農家の方につないで、そちらのほうと利用権設定なりも組んでもらっている状況となっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

11番梅本哲君。

○11番（梅本 哲）

分かりました。やっぱり施設園芸も規模拡大をしないとなかなか収益の安定は続かないというふうに思いますので、こうした大規模農家の動向については、どういう経営をやっているかという点を含めて今後把握に努めていただければというふうに思います。

それからもう一つは、実用化が進んでおるスマート農業の事業メニューですね、どんなものがあるのかと。その中で、本町で導入が期待できるもの、どういうものがあるか、御紹介をしていただければありがたいです。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

スマート農業につきましては、福岡県、また、筑後地区では普及センターや町農協が一緒になって、このスマート農業の推進というのを進めております。

現在課題となっている担い手の高齢化や担い手の確保、労働力軽減をICT技術により解決し、今後の農業経営の維持、拡大を進めるためのものとなっております。水田農業としましては、ドローンや田植機、トラクターなど、この技術を生かした機械の導入等が進められております。また、野菜のイチゴやトマト、ナスでは、環境制御装置などのICT技術を活用した事業を進めてあるところです。また、福岡県のほうでは、あまおうの匠の技伝承事業としまして、熟練者の技術を伝承するスマートグラスやアイカメラなどのICT機器を活用し、新規就農者への栽培技術の継承事業というのを現在進められているところです。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

11番梅本哲君。

○11番（梅本 哲）

関係機関と一体となって研究会等を含めながら、受皿にしながら進めてあるということで安心をいたしました。これからも充実して進めていただきたいというふうに思っています。

それから、関連でお聞きますが、今年の予算で140,000千円程度の事業、高収益事業があると思いますけど、その事業の進捗状況を知りたいと思っています。というのは、資材が非常に高騰しているという状況にありますので、その進捗率はどうか、それからまた、これから建設をやる計画面積があると思いますけど、それにどのような影響があるのか、その点の説明をお願いいたします。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

今年度の令和4年度、県の補助事業になります活力ある高収益型園芸産地育成事業になりますが、この事業については、当初、要望7件全てが県の採択を受けて事業が進んでおります。また、来年度の要望というのが10件ほどあっておまして、この分も現在県のほうに要望を上げている状況となります。

資材高騰等によって農業経営も逼迫、圧迫している状況ではございますが、この県補助へ

の要望というのは多い状況となっております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

11番梅本哲君。

○11番（梅本 哲）

農家の経営は一刻も早くという要望があると思いますので、要望を全て完結できるように努力をお願いしておきたいと思います。

農水省の農業従事者の平成21年度の調査なんですが、平成15年比で農業従事者が40万件の減という状況、それから、新規就農者の4割が5年以内に離農しているという実績が報告されておりますので、こういう点も念頭に入れながら、このスマート農業でひとついろいろな技術を導入しながら、産地の規模拡大を進める、あるいはまた後継者の確保を行うと、そういう点についても、これは全部つながっていますので、ひとつお願いをしたいと思います。

最後になりますが、広川町史の学校教材活用についてなんですが、学校での取組というのがどういうふうになっているかという点で1点だけ質問させていただきますが、学校、あるいは教育委員会等々で話し合いを持たれた実績がございましょうか。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

教材研究に関しての話し合いを持たれたというお話は聞いたことはございません。

○議長（野村泰也）

11番梅本哲君。

○11番（梅本 哲）

教育長の答弁では、これまで分かりやすい冊子を作って子供たちに読み聞かせをしたり、あるいは研究してもらったり、あるいは稲員孫右衛門の学習会をしたり、それから、遠足とかなんとかでテーマを決めて、それぞれ史跡あたりを訪問している、そういうふうなお話がございまして、ある程度やっていらっしゃるなというようには感じました。

こんな話を聞いたんですね。小学校で郷土の偉人である稲員孫右衛門の学習をした折、孫右衛門はすごい人だと、多くの人に伝えましょと、人のために自分たちは何ができるだろうかと、そういう段階を踏んで子供たちの理解が深まっていったというようなお話を聞きました。こうした学習がふるさとの理解を深め、ふるさとへの誇りを育てることにつながっていくと、私もそう思います。これは教育長のほうでそういうお話でございました。

今後、教育委員会や校長会等で教材の手引書、そういうものを共有、あるいは過去に作ったものがたくさんあるということですので、そういうものも一緒に整理をいたしまして、各学校でひとしく学ぶことができる環境づくりができたかと私は思うんですね。そういう点の取組について教育委員会の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（野村泰也）

子ども課長。

○教育委員会事務局子ども課長（樋口尚寿）

先ほど教育長答弁の中でありました「さあ、出発だ！広川町の古墳探訪」並びに「広川町のお楽しみ歳時こよみ」、今私の手元に持ってきておりますけれども、これは平成に入って

すぐぐらいに作成されたものになります。30年ほどたっておりますので、例えば、広川町郷土史研究会の皆様方にお声かけさせていただきながら、こういった分かりやすい冊子を作成するといったようなことも今後検討してまいりたいなというふうに思っております。

具体的なことはまだ特に何もございませんけれども、そういったことも後々考えていければというふうに思っております。

○議長（野村泰也）

11番梅本哲君。

○11番（梅本 哲）

本格的な取組を強く要望するわけですが、教師自身の学習会とか、そういうのも一つの課題であるというふうには教育長答弁の中ではございましたけれども、総括して、ひとつ本格的にどうすれば子供たちに伝えることができるか、そこら付近をしっかりとこれから進めていただきたい、それをお願いして、私の質問は終わります。

○議長（野村泰也）

次に、2番丸山幸弘君の登壇を求めます。

○2番（丸山幸弘）

2番議員、丸山幸弘でございます。久しぶりに一般質問させていただきます。よろしくお願い致します。

コロナも大分落ち着いてきたように思うんですけど、感染対策と経済を回すというふうに言われているんですけど、現状で飲食店なんかは客足が戻らないということで、非常に苦しいという声をよく耳にしております。

また先日、テレビで子供が、小学生ですかね、誰がマスクを外していいと言ったら外せるんですかとか、給食を対面で食べたいとか、そういう話を言っていたり、そうはいえ心配される方もいらっしゃるわけで、無責任にウイルスも弱毒化しているからなんてことは言えないわけですけど、一方、マスクの話でいうと、相手の表情が読み取れないというような弊害も問題になっていきますし、日常、平常を取り戻すというのはもう少し時間がかかるのかなというふうに思いますけれども、少しずつ経済を回すということも進めていただきたいなと思っております。

今日は通告しておりますとおり、3つ質問をいたします。

1つ目は、浄化槽設置補助の公平性についてということで、浄化槽設置に係る補助額の違いについて、以前、下水が届かない上広川地区について、上広川振興の補助金を上乘せするため違うというような説明があったと記憶しているんですが、今般、私の地元、太田区においても、350世帯以上ございますけど、下水が来ないことになりました。それはいいんですけども、そもそも補助額が公平に同額であるべきというのが基本で、上広川地区においては財源の補助があるのと考えるのが正しい考え方ではないかなと私は思うんですが、再度補助額が違う理由をお尋ねしたいと思えます。

次に、河川のしゅんせつについてなんですが、これは町全域の問題であると。様々な課題があるのは承知しておるんですけども、また、私の地元、太田区を流れている川ですけども、堆積して島になっているようなところが非常に多く、雨が降るたびに地元の方が浸水被害を心配されます。河川の改良を待たずにしゅんせつを計画的に行うべきと考えているんですけども、県への要望はどのようにされているのか、伺います。

また、県への要望が進まない場合、町独自で何かやろうというような考えはあるのか、伺います。

次に、3つ目ですが、小規模事業者支援策についてです。

小規模事業者とは、商業・サービス業にあっては、従業員5人未満、製造業20人未満と、資本金が幾らとか、そういう規定があるんですが、要は小さな事業者のことですね。同属の法人とか会社、そういうところ。広川町の商工会の会員さんというのはほとんどが小規模だと思うので、町としては商工会に連携とか、お願いしてみたいな感じでやっているんじゃないかなというふうに思いますけど、やはりそこに町の基本的考え方がどのようになっているかというのがあると思いますので、小規模事業者支援に対する町の考え方を伺いたいということです。

そして、特に最近是个別支援というのが主流になっています。プレミアム商品券なんかは長らく実施されておりますけれども、なかなか決定的な対策にはなっていないということで、個別のやる気のある事業者を育てていこうというようなことで、販路開拓の補助金を活用したり、そういう個別の支援がメインかなと思うんです。

それと別に、金融支援ということも非常に重要な支援でありまして、コロナが始まったときに事業者の方が借入れをしているんですね。この借入れは元本据置きで利子だけ払っていたんですけども、そろそろ元本返済が始まるということで、そういう状況の中にあって、広川町融資制度というのがありますけど、これとその他の金融支援策について町の考え方を伺いたいということで、よろしくお願ひいたします。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

丸山議員の質問のうち浄化槽設置補助の公平性についてでございます。

下水道が見送られた区域において、浄化槽補助額が上広川地区と違う理由は、広川町人口減少地域定住促進強化条例に基づく対策による定住促進のための対策として、上広川地区へ生活環境の整備に関する事項により300千円の上乗せ補助をしています。ですから、この条例に該当しない地域に上乗せ補助はありません。

ただし、栗原議員への回答と同じですが、令和3年9月議会に回答した公共下水道と合併浄化槽の補助と負担の不均衡を是正に向けて、現在、町財政負担、近隣市町の動向、国県補助等を勘案し、協議をしているところでございます。

次に、河川のしゅんせつについて。

近年、集中豪雨が増加しており、河川内の土砂だまりも年々増加しております。本町においては、特に、県営河川である広川、長延川、高間川に土砂だまりとなる傾向が多く、特に、町内の河川には井堰の設置も多いことから、当該河川が通っている地域からは毎年しゅんせつ要望が出されております。

堆積土砂のしゅんせつ工事は、地元行政区からの要望を受け、八女県土整備事務所へ副申して要望しており、県は要望箇所の調査を行い、優先順位をつけてしゅんせつされると伺っております。県に対しては、河川氾濫につながることも想定されることから、早急に対応をお願いする旨の要望等も行っておりますが、八女県土整備事務所管轄の河川区域が広く、限られた予算の中で、できる範囲で対応していくとの回答を得ています。

今後も計画的なしゅんせつを行ってもらえるように県に対して要望してまいります。

次に、小規模事業者支援策について。

広川町の小規模事業者支援につきましては、専門的支援を必要とすることから、広川町商工会と連携し、事業効果を検証しながら、経営改善普及事業、創業支援事業、商品券発行事業などの支援のほか、新規創業や販路開拓のための町独自の補助金制度を創設し、支援しております。あわせて、商工会では国、県の補助事業を活用し、個人事業者の生産性向上支援などを行い、町内商工業の経営、振興を図っております。

融資制度については、商工会にて福岡県や日本政策金融公庫の融資のほか、広川町独自の中小企業融資資金貸付事業の相談、あっせん業務を行っております。また、町融資に係る保証協会への保証料に対しては、保証料補給制度を新設し、保証料の1%を上限に完済時に補給する支援も進めているところです。

小規模事業者や中小企業の支援は広川町の振興のため重要な施策と捉えていますので、今後も関係機関と協議を進め、現状に合った支援策の検証を進めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（野村泰也）

2番丸山幸弘君。

○2番（丸山幸弘）

ばっちり答えていただきましたので、先輩議員が早く終われと言うので、終わってもいいぐらいなんですけど、浄化槽の件については前向きな御回答をいただきまして、よかったのですが、私が言いたいことというのは、同じ広川町に住みながら、上広川と中広川と下広川と補助金が違うということは、町民感情からすると納得できないというのが普通のことじゃないかなというふうに私は思うんですね。なので、このような不公平が町への信頼とか信用を失うようなことにならないようにぜひお願いをしたいということで、この質問は終わりたいと思います。

次に、河川のしゅんせつについてなんですけど、よく事情は分かりますし、理解をしております。ただ、多くの方が要望されてきます。雨が降ってから言われてもしようがないんですけど、雨が降り出すと言われてくるということで、議会としても県に要望書を出しております。少しずつでも前に行きますように、諦めずアクションを継続して努力されるよう期待をしたいと思いますということで、この質問も終わります。（「議員、ちょっとお答えしてよかろうか」と呼ぶ者あり）どうぞ、お願いします。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

合併浄化槽もそうなんですけど、広川町人口減少地域定住促進強化条例をつくるときに賛成をもらったんですよ。それで、決まったんですよ。ということですね。

それと、河川は町も相当県にお願いしています。しかし、肝腎なところできていない。なぜか。井堰を冬場に落とすというのが絶対必須条件なんですよね。今、一年中落としていないんですよ。だから、川底が上がってきているというのが今の現象なんです。ですから、それを井堰並みに川底をさらうというのは物すごい量になります。ですから、一番大事な町民に、農業関係者にそれを何回も何回もお願いしているんですけど、できていないというの

が現状です。

ですから、私たちも県には一生懸命言いますが、まず身内からやっていかないと、今までなかなか身内に言いにくかったんですけども、あと半年すれば辞めますので、今はどんなに言ってもいいようになりましたので、そういうことでございます。

○議長（野村泰也）

2番丸山幸弘君。

○2番（丸山幸弘）

分かりました。

ということで、次の質問なんですけど、小規模事業者支援策についてということなんです。

商工会と連携してやっていますよという答えだったんですけど、商工会という組織を申し上げますと、前おりましたので、会員、非会員を問わず、地域の商工業者の経営支援を行うということが目的であるというふうに認識をしています。また一方で、社会一般の福祉の増進に資する、寄与するというのもうたっているわけで、そういう意味で、産業展示会館の運営とか、祭りとか、美化作業とか、ボランティアとか、そういうものもやっていると思っています。

今日はボランティア関係じゃなくて、経営改善、経営支援のほうでお尋ねしますが、実はコロナ禍において少し気になることがあったんです。昨年、緊急事態宣言というのが出まして、飲食店に対して時間短縮とか休業の要請を県がするというんです。これの第1期は、間違っているかもしれませんが、2021年1月16日の土曜日から、日にちはどうでもいいんですけど、土曜日から休業してくださいというような要請が出されました。この要請の県議会の議決は前日です。金曜日のお昼、多分15時ぐらいだったろうと思います。要は、前の日にあしたから店を閉めてくださいというようなことだったんです。飲食店にとってはこれこそが緊急事態です。そういう状況だったわけです。

こうこう情報は、SNSとか、そういうところで出回りましたが、商工会のほうにも情報が入ってきて、例えば、八女市の商工会においては、これは大変だということで、その日のうちに全職員が地域内の飲食店全店を回って、電話連絡とか巡回訪問して、休業の貼り紙の貼り方とか、そういうのをやったんですね。ところが、残念ながら広川町商工会ではそういう動きがなかったんです。そして、元の産業振興課ですね、今の産業課が飲食店に貼り紙を配って回ったというふうに記憶しています。

これは商工会にとってはとってもイメージダウンだったんですが、先ほど商工会と連携ということであると、何か連携していないような気がするんですよ。商工会に対して周知の要請等をされなかったんでしょうか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

当時、広川町へも福岡県からこういうふうに休業要請をしますという通知が来たときには商工会のほうへの要請、これは行っております。

ただ、時間が、たしか金曜日だったと思います。金曜日の夕方ぐらいに県から来たものですから、やはり周知するには早めのほうがいいということで、その日に産業振興課のほうでいろいろな書類を作って、次の日、土曜日の朝に町内の飲食店等を回って周知をしたという

形となります。一応商工会のほうには要請はしております。

以上です。

○議長（野村泰也）

2番丸山幸弘君。

○2番（丸山幸弘）

要請はしたんですね。要請はしたけれども、動かなかったということですかね。

商工会は会員とか非会員とか区別なくやるということはさっきも申し上げましたけど、会費を払うから区別はされるんですけども、こういう事態のときに、商工会としては非会員さんのところも回って会員さんになってもらうとか、そういうチャンスなわけですよ。ですから、こういうときにやらないというのは非常に商工会のセンスを私は疑うわけです。

町も商工会に事業費として補助金を出しているわけですから、命令ぐらいの強い要請をしてもよかったんじゃないかなというふうに思います。コロナがどうか、働き方改革とか、いろいろ言い訳はしますけど、そういう意味で、もうちょっと強い——そういう言い訳みたいなことがどうか、本当にそうかも分かりませんが、したほうがよかったんじゃないかなと思います。

商工会の組織率というか、新しい会員さんをつくっていくという意味では、どれぐらいの方が商工会に加入してあるかという組織率があるんですけど、これは課長は把握してありますか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

お聞きしました。町内商工会会員数が426事業所ということですよ。広川町全体の事業所数の66.77%ということでお聞きしました。

以上です。

○議長（野村泰也）

2番丸山幸弘君。

○2番（丸山幸弘）

私のイメージでは50%前半ぐらいかなというふうに思っていたんですけど、まあまあ高い組織率だと思います。この組織率は、都会のほうに行くほどだんだん下がっていくんですね。田舎のほうが高いんです。都会のほうの人は自分で何でもできるから低くなっていくんですけど、それにしても、広川町の地域性とか広川町の実績からすれば、もう少しあってよいと感じます。

さっき僕はセンスがないと言いましたが、実は一生懸命やっているなと思うところもあるんです。さっき個別支援をするのが主流だと申し上げたんですけど、持続化補助金とか、ものづくり補助金とか、経営革新の補助金とか、そういう補助金の申請数とか採択数は非常に広川町商工会は多いんです。だから、やる気のある事業者を掘り起こして積極的に支援されているというのがよく分かるんですけども、ですから、もうちょっと上がっていてもいいかなというふうに思います。

66.77%ぐらいの数字というのは、ひとえにそういうのが伝わっていないということに尽きると思います。それというのは、いかに商工会が便利な利便性のある相談窓口かというこ

とが伝わっていないんじゃないかなど。商工会というのは病院でいえばかかりつけ医みたいなもので、その先の総合病院というのは、国とか県の専門的な無料の支援機関がたくさんあるわけです。そういうところにつないでいくということで、私は常々経営者の方に商工会に入ってくださいと、利用しなさい、活用しなさいということを申し上げます。商工会もPRはしているでしょうけど、町と連携して、町もこういう小規模事業者支援のためのPRをしていただきたいんですね、商工会の窓口をですね。いかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

先般、町の広報紙11月号に商工会のほうの紹介をさせていただいておりますが、町のほうへ商工業の相談や支援などの問合せがあった場合は、町の説明のほかに商工会の紹介も併せて行っております。

これは地域商工業の振興の一環として、商工会の周知や加入を通じて健全な事業者の経営育成、こういったものを図るためのもので、今後も商工会の周知、商工会への紹介、こういったものを強化していきたいと思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

2番丸山幸弘君。

○2番（丸山幸弘）

ありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

次に、広川町の広川町融資制度について御質問します。

これはちょっと説明をしますと、年間50,000千円を福岡銀行と筑後信用金庫に預託して、その4倍協調、要は2億円を事業者に融資するというので、窓口は福銀と筑後信用金庫広川支店ということになっていまして、先ほど1%補給するということはおっしゃっていましたが、今、金利が1.55%です。そもそもこれは利子補給ではなくて保証料補給になっているのは何ででしょうか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

当時の詳細というのは分かりかねますが、この制度ができた当時の保証料というのは固定であったとお聞きしておりますので、問題はなかったというふうに思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

2番丸山幸弘君。

○2番（丸山幸弘）

問題がなかったというのは、金利でも保証料でもどっちを補給しても一緒ということですよ。ただ、現在は保証料が事業主の経営成績、業績によって変わりますので、保証料が1%を下回るような事業所については1%までの補給は受けられないということで差が出てしまうということになりますね。

それならば、簡単にいかないことかもしれないですけど、保証料補給ではなくて利子補給

に変えたらどうですか。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

保証料補給を利子補給に変更した際の町内事業者の借入れがどの程度あるのか、また、どのような制度を活用してあるかというのが今の段階では不明ですので、また、変更した際に財政面でどのくらいかかるのかが今現在では分かりませんので、判断はしかねるところです。以上です。

○議長（野村泰也）

2番丸山幸弘君。

○2番（丸山幸弘）

ぜひ考えてみていただきたいと思います。

次に、50,000千円の預託金なんですけど、この50,000千円というのは、町の会計では歳出になっていますね。年度初めに50,000千円、筑後信金と福銀に幾らずつというふうに預金をして、また年度末には50,000千円返ってきて、また預ける。これは企業会計でいうならば預け金です。預金ですね。金利はつきませんので、金利のない預金ということになります。

それはいいんですけど、現在、福岡銀行と信用金庫に配分は幾らずつになっていますでしょうか。また、直近の融資残高ですね、どのくらい融資の残高はあるか、それから、令和4年度の実績ですね、件数と金額を教えてください。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

福岡銀行が預託額20,000千円です。融資残額が10,670千円、消化率が13.3%、令和4年度の融資実行は現段階では報告がありません。ゼロ件です。

筑後信用金庫につきましては、預託金30,000千円、融資残額が67,090千円、消化率55.9%となっております。筑後信用金庫の令和4年度の融資実行は13件の34,700千円となっております。

以上でございます。

○議長（野村泰也）

2番丸山幸弘君。

○2番（丸山幸弘）

福銀さん、消化率が13%というのは、ほとんどやっていないというような感じですよ。今年もゼロ件ということですよ。筑後信金さんは50%超えているぐらいですから、筑後信金さんはぐるぐる事業所を回ってというイメージがあるんですけど、推測ですけども、何とか広川町の融資制度を活用しないといけないじゃないかということで実績づくりに頑張っておられるような感じがするんです。事業所をかなり訪問されて、推進されているのではと思うんです。1.55%という金利は現状で安くはないですけど、いろんな事務処理経費を考えるとあんまり割に合う仕事ではないかなというふうに思っています。これはあくまでも推測ですので、後で筑後信金さんに本音を聞いてみていただきたいと思いますが、一方、福銀さんというのはゼロ件です。20,000千円預託しているわけですから80,000千円、80,000千円の

うちの10,000千円しか融資残高がないということですので、コロナ禍で保証料がない融資とか、いろんな有利な融資が出ている中で、お客さんにとって有利なほうをお勧めするという観点からいうと、福銀さんは極めて普通の対応をされていると。どちらがいいとか悪いとかではなくて、筑後信金さんは一生懸命推進しましょうというようなことでやっているし、福銀さんはお客さんにいいようにというふうにやられていると思います。

商工会にも相談窓口はありますが、商工会はやっぱりお客さんにとって一番有利な制度をお勧めするというスタンスでしょうから、町の融資制度をお勧めすることはないと思います。筑後信金さんが持ち込んできて、それを処理しているということだろうと思います。

つまり何が言いたいかという、広川町融資制度が本当に必要なのかということなんです。金利は1.55%と申し上げました。保証料は一般保証という保証です。県の制度を見ますと、大方1.1%から1.4%、1.1%という融資利率になっています。それから、保証料については、政策的に一般保証よりも安く設定されているというふうに聞いています。つまり同じような制度で同じようなものがあるということです、県の制度融資に。井上課長のお店で155円のまんじゅうを売っていたのに、110円のまんじゅうが出たら、155円のまんじゅうは要らないですよ、売れませんから。例えが合っているかどうか分かりませんが、そんな感じなんです。

つまり同じ制度があるんですから、こっちに金利補給をすれば事業者メリットも大きいですし、50,000千円の預託も要らないわけです。ただ、先ほど言われているように、財源がどういうふうになるかと、どれぐらい出るかということもありますから、なかなか難しいところもあると思いますけど、これ以外にも日本政策金融公庫の融資もあるわけで、広川町の融資制度が本当に必要かどうか、お伺いします。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

広川町の融資制度、中小企業融資資金貸付事業につきましては、昭和45年度に条例制定された事業となりまして、毎年、金融機関と支援内容や貸付利率等の協議を行い、現在まで継続して実施しております。ただ、近年のコロナ禍による経済状況等を踏まえた国、県の施策と不相応な点が生じておりまして、現状に合った小規模事業者支援のための制度構築を検討する時期に来ているのではないかとというふうには感じております。

以上です。

○議長（野村泰也）

2番丸山幸弘君。

○2番（丸山幸弘）

課長はそういうふうにはしか答えられないかもしれませんが、財源の問題は、例えば、1%の金利補給を0.5%とか0.4%とか、できる範囲に下げればいい、それでも十分メリットはあると思います。

私は必要性が、口が悪いから申し訳ないんですけど、必要ないというのは明らかだというふうに思っています。そこで、広川町の制度融資を廃止して、新しい支援策、課長も言っていましたけど、新しい施策を考える時期に来たのではないかなというふうに思います。

県の制度融資はもともと銀行の取扱いですので、町の制度融資と変わりませんから、銀行

としては155円のまんじゅうがなくなるだけですので、こっち側にありますから、十分歓迎するところだと思いますが、商工会というのは非常に商業支援には重要な機関ですので、商工会の組織強化のためにもう一步踏み込んでみたいと思うんですけど、日本政策金融公庫の経営改善貸付けという制度があります。これは覚えておいてくださいね、通称マル経というふうに呼ばれる制度です。

どんな制度か少し解説しますと、無担保、無保証人、担保も保証人も要りませんよと。融資限度額が20,000千円、町の制度融資は10,000千円ですけど、こちらは20,000千円。金利は常に基準金利というのがあります、そのマイナス0.何%ということで、ずっと並行して動くんです。だから、必ず一番安いんです。基準金利からマイナスしますから。

特徴的なのが、申込みするためには半年以上の商工会の経営指導員による経営指導実績というのが必要になります。会員になっているだけじゃ駄目で、経営指導実績というのが必要になってくるんですけど、商工会の会員になり、商工会の経営指導員がその事業所の事業の内容、業績、社長の人柄、経営に対する姿勢、そういうものを十分把握した上で推薦をし、商工会の内部組織に審査会というのがある、その審査会が審査をし、審査して落とすことはないと思うんですけど、推薦書を作成して国に申込みをします。事務量は少し増えるんですけど、商工会で推薦を出して、公庫が審査をして、審査が行われて融資が決定するという制度です。融資の相談の際には、使えるかどうかということをもとに判断してから推薦書を作りますから、私の記憶するところでは、融資が行われる確率ですね、決定率はほぼ100%に近かったと記憶しています。

通常、保証協会の保証というのは、財務諸表を機械上入れて、数値で、ああ、これは駄目、これはオーケー、これは何%という機械的なところがあるんですけど、この政策公庫の分については、やはり人柄を見るというところがありますね。経営者の人柄、経営姿勢、それを重視して融資するという心ある融資制度だと思います。

商工会の指導員、商工会の信頼の証明かなと思っておりますが、この制度は商工会と商工会議所しか使えないんです。昔、随分前ですけど、国会でほかの商工団体がこのマル経をうちにも使わせてくれというような要望をしていたことがあります。でも、現状は変わっていないですね。だから、商工会の有力な武器の一つになっているわけです。

お察しのとおり、この制度に金利補給をするという方法もあるかなというふうに考えているんですけど、マル経に金利補給をするというのは全国的にもないです。聞いたことがない。実現すればかなりのインパクトがありますし、強力な小規模事業者支援策になります。商工会の組織強化にもなります。いかがでしょうかね、課長の所見を伺いたいと思います。

○議長（野村泰也）

産業課長。

○産業課長（井上新五）

マル経の利子補給になりますかね。（発言する者あり）

行政が町の機関の融資制度、国の機関の融資制度に利子補給を行うことにまずは問題がないのか、また、民業圧迫になることも考えられますので、先ほど広川町融資制度の必要性、こういったものを含めて、町内の金融機関さん、商工会、行政、町と協議を進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（野村泰也）

2番丸山幸弘君。

○2番（丸山幸弘）

ぜひ本音で協議をしていただきたいなというふうに思います。銀行は本当のことを言わなかったりしますよね。

民業圧迫となるのは必至かなというふうに思います。20,000千円あって、中小企業、小規模事業者の資金繰りとしては、大きな設備をするときは別ですけど、これで事足りると思います。民業圧迫になるかなとは思いますが、もともと銀行のメインのお客さんと小規模事業者とは違うわけですね。ですから、逆に問題にはならないかもなとも思っています。

非常に小規模事業者というのは弱いです。力のある企業というのは、銀行さんに金利を下げるよう要求したりできますけど、小規模事業者というのは非常に金利は高く取られますね。晴れた日に傘を貸して、雨の日に傘を貸さないとか、そういう話を聞いたことがあると思いますが、金融系のドラマを見ると、銀行が中小企業を見捨てるというシーンがありますけど、あながちフィクションではないかなというふうに思っているんです。金融は血液に例えられるわけで、資金繰りがいかに重要かということもありますし、過去に黒字で倒産するという事例も私は見てきました。

とにかく小規模事業者にとってどうあったらいいのかというのがプライオリティーだと思うので、ぜひ本音で協議をしていただいて、銀行さん、商工会、よりよい制度の構築をお願いできればと思っています。

飯田副町長は久しぶりですので、ちょっと時間があるので、総括して終わりたいと思うんですけど、飲食店に客足が戻らないというところで、町の行事が再開されないと、私は隣組長もやっていますけど、行政区も町がやっていないからやれないんじゃないかという意見が出るんですね。町民体育祭が中止になる、じゃ、グラウンドゴルフ大会もやれないねというふうな感じで、もともとあんまりやりたくないから、そう言っとけば中止になるということもあると思うんですけど、中止になればお弁当も出ませんし、打ち上げもありませんしということで、なかなか経済が回っていかないということになります。そういう行事事というのはパワーをつくる源だというふうに思いますし、連帯感も出ますし、売上げもつくっていくと。少しの工夫、勇気で少しずつ行事を再開していただきたいというふうに思っています。

最後に、小規模事業者支援策の総括ですけど、金利補給制度はおいおいやっていただくとして、商工会の窓口としての有効性を広くPRするような連携をしていただきたいと。先ほど農業の話もありましたけど、小規模事業者が町を支える担い手となっている部分もありますので、経営の安定というのが必須条件だと思います。ぜひよろしくお願ひし、小規模事業者の支援をお願いして、また、少しずつで結構ですので、行事事、イベントの再開をお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（野村泰也）

暫時休憩いたします。

午後2時32分 休憩

午後2時42分 再開

○議長（野村泰也）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番水落龍彦君の登壇を求めます。

○6番（水落龍彦）

6番議員、水落でございます。時間短縮、それから、能率的会議運営ということで、今日は議会で話し合っておりますので、協力していきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染拡大で、日本のデジタル化というのが物すごく遅れているということが浮き彫りになりました。昨年9月1日、国はデジタル庁を創設されました。行政サービスの効率化とかマイナンバーカード運用緩和、人材育成、具体的な施策とか医療、教育に係るIT活用の規制緩和が行われております。

今、Z世代といわれる2010年以降に生まれた子供たち、10代、20代の人たちは、デジタル化が普及し、デジタルをうまく使いこなします。子供の頃からパソコン、スマートフォン等のデジタル機器を使いこなしますし、学校教育の場でもそういうデジタル教育もあるというのが現実でございます。

この前、高齢者の俳句、川柳がありました。リモートでミュートを忘れて恥をかくと。リモートしながら裸でおられたのか知りませんが、高齢者でもこういうデジタル化というのが少しずつでも進んでいるのかなという感じがしました。その反面、デジタルディバイドという言葉があり、要するに、総務省の定義では、インターネット、それからパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差、情報格差等に、高齢者、障害者に対する支援が重要と考えられているということが言われています。

デメリットとして、事件や事故、災害、緊急事態の際にネット経由で情報が得れないという対応が遅れるようなこととか、独居老人がこれから増加してきます。まだこれから高齢化社会になってきます。そういうデジタル技術を使わずに、社会とのつながりを失った高齢者というのが孤立してくるだろうという予測もされております。

広川町では、地域コミュニティ活動オンライン化等促進事業の中で、分館運営研究班があり、その中でデジタル化推進を研究内容とされております。その際、企画課、生涯学習課、福祉課という連携をしてあります。その際の連携機関の連携の在り方、それから、各課の目標、実施状況、そして、それから見えた課題についてお伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

水落議員の質問にお答えいたします。

今、貴重なお話をいただきました。私も回転寿司や焼き肉屋に行ったら、大体注文できません。仕方が分かりませんので。そういうことで、町民の皆さんには分かっていたくように指導をやってもらいたいなと思っております。

本町のデジタル化推進については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域コミュニティにおいても交流活動やイベントの自粛を強いられ、地域のつながりの希薄化が進むことが懸念されたことを受けて取り組んだものです。地域の公民館でインターネットを活用した、いわゆるオンライン形式での活動にも取り組めるように、パソコン等の環境整備に取り組む場合の費用を補助したり、オンライン形式の活動をサポートしたりするものです。

これまでに補助を受けて環境整備に取り組んだ公民館は、令和3年度に10地区、令和4年

度に4地区、合計14地区あり、そのうち3地区ではインターネットを使えるように整備されています。

また、経済的支援だけでなく、区役員を対象として他地域の事例を学ぶ地域活動におけるオンライン活用の実践事例講座を開催したほか、知識や技術を学ぶ地域活動オンライン化導入講座を実施し、人材の育成にも取り組みました。

地域サロン活動では、公民館と保育園とをインターネットでつなぎ、園児との交流を行ったり、サロンの講師が遠隔で健康体操や脳トレを行ったりと、オンラインを活用した地域交流の促進にも取り組んでいます。

もちろん顔を合わせた対面での交流が地域コミュニティの基本であることに変わりはありませんが、オンラインと対面形式とを融合させたりして、柔軟な活動ができるように、今後も支援の在り方を模索していきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（野村泰也）

教育長。

○教育長（富山拓二郎）

水落議員のデジタル化推進についてお答え申し上げます。

社会やライフスタイルの変化等により、人と人とのつながりが希薄化、困難な立場にある人々に関する課題が顕在化するなど、地域コミュニティの果たす役割が一層重要とされる中、情報格差の解消と活用する力が求められています。

現在、生活に必要な知識を身につけ、共に学び合い、つながりを深めることを目的に、地区公民館を活用した、みのり文化教養講座「シニア向けスマホ講座・Zoom講座」などを実施しています。また、分館運営研究班と企画課、社会福祉協議会と連携し、オンラインによる「サロン体験会・リモート会議体験会」を実施したところです。

今後の課題としては、人材育成をはじめ、デジタル社会の進展に対する地域住民の理解促進と地域の活性化につなげていくことだと考えております。引き続き関係各課と連携し、取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

ありがとうございました。

いろんなことをやっておられますけど、その受講した参加者の反応はどうか、お伺いいたします。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

まず、先ほど教育長が答弁しましたサロン体験会であったり、リモート会議体験会、これに実際、分館長さんが参加をさせていただいております。その中で、アンケートを実施しております。幾つか御紹介いたしますと、1つは、将来こうなるんだろうなというようなイメージが具体的に湧いたといったような意見であり、やっぱりやってみないと分からなかった、

やってみてよかったといったようなこと、さらには、体験してみて、これならやれそうといったような感想が聞かれたところです。

一方では、機材等のセッティングに不安を感じたといったような御意見も寄せられているところです。

以上です。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

ありがとうございます。ということは、オンライン健康体操講座とか、リモートのいろんな研修、体験、やってよかったという意見のほうが多かったみたいですね。

ちょっと次の質問は、今のは各公民館関係ですけれども、障害者や医療に関するそういう計画はあるかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（野村泰也）

福祉課長。

○福祉課長（才所潤一）

障害者の福祉計画の中では、現在、そこまで具体的なデジタル化の推進というところまでうたっているところはございませんが、令和6年度からの次期障害者福祉計画の中では、策定の中で実態の把握等を進めながら目標を立てて取り組んでいきたいと考えております。

医療の関係につきましては、ちょっと私は把握してございませんので。

以上です。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

医療関係は、何か川添のほうの公民館か何かをやられるのではないかとうわさで聞きましたけど、いかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

水落議員がおっしゃったように、今回、もう間もなく川添のまちづくり委員会と連携をして、1つのメニューとして、姫野病院の協力を得て、高齢者の方がお医者さんの講話を聴くといったような取組を1つのこまで実施していただくというふうに聞いております。

以上です。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

ありがとうございました。

1つお伺いしたいのが、先ほど各分館でやられている、やられていると言われましたけど、これは広川町の全分館で実施するのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

教育委員会が現在実施していますスマホ講座であったりZoom講座ですね、これについては、現在12分館で取り組んでいただいているところです。

今後については、この事業については総務省のたしかデジタル活用支援推進事業補助金というのを使って実施しています。これについては、令和7年度まで補助対象となるということですので、引き続き全分館で実施ができるように教育委員会としては取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

分館でそういうことをやられているということで、ちょっとまだ分館にありますけれども、この分館活動実践発表会というのがやられると思います。その狙い、目標とか、何のためにやられるのか、そして、どのようなことをこれからやっていかれようとしているのか、教えていただきたいと思います。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

分館長会の中で、4つの部会をつくってもらっています。体育文化研究班であったり、人権・同和教育研究班、分館運営研究班であったり、そういった4つの部会をつくっていただいています。

この中で班別に分けて、その中で分館長さん方が現在、町の課題であったり、分館活動における課題を自らテーマを決めていただいて、その中で研究を1年間の活動を通じてされている状況です。そして、様々な実践を通じて1つの報告書にまとめていただいて、年度末に分館活動実践発表会をしていただくような状況となっています。その中には、報告書には町への提言であったり、現在抱えている課題などが含まれているような状況です。

以上です。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

この分館活動実践発表会の中では、このやってきたコミュニティの活動内容関係というの
は出てこないのでしょうか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

コミュニティといいますと、すみません、どういったことでしょうか。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

デジタルに関する部分です。各公民館でやられましたよね。その部分をこの場で発表する

のかどうかというのを聞きたいと思います。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

ありがとうございます。

今回、分館運営研究班のほうで、今年一年をかけてこのデジタル化の推進について研究をしていただいています。今回、2月に分館活動実践発表会をされるということで、この中で、今回1年間取り組んでいただいたデジタル推進について発表をしていただく予定となっています。

以上です。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

そのデジタル活動実践をやる目的というのは、これからのことを考えてやるのかという、そこら辺の狙いが入っているかどうかを聞いたかったですけど、いかがでしょうか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

おっしゃるとおり、これまでの分館活動、まだ詳しくどういった報告をされるかというのを聞きはしていませんけれども、やはりコロナ禍の中で地域活動がストップしたと。そういった中でも、やはり地域コミュニティが低下しているといった状況を受けて、いかに分館として今後、地域づくりを考えていくのかといったような視点で、課題、今後の展望を含めて発表していただくものと考えております。

以上です。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

ありがとうございました。

大体この中身を見ましたけれども、公民館という目的というのが、集う、学ぶ、結ぶというのが公民館の目的で、こういう活動実践とかをされた場合には、やはりそこから何か生まれてきて、例えば、その実践をやりました。講師さんがずっとやられてきたことを学びました。学んだ人がそれから講師をやって、それがどんどん波及していく部分が公民館の一つの大きな目的でもあるんじゃないかなと思って、ぜひそのようになってもらいたいなと思っております。

そこで、ちょっとここで質問したいのが、コロナ禍が落ち着いた場合に、このデジタル化というのはどんなになるのかということをお伺いしたいんですけど、すみません。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

今回、教育委員会としては、入り口は、先ほど町長が申しましたように、コロナ対策の中

でいかに地域コミュニティを維持していくかということが課題だとありますけれども、先ほど教育長が答弁したように、やはりデジタルディバイドと言われることの解消をやっていかなければならないというふうに考えています。さらには、そのデジタルの技術をいかに活用していくかというのが今後の課題ですので、引き続き、入り口はコロナ対策であったかもしれませんが、今後の展望といたしましては、やはりそういったデジタルディバイドの解消であったり、リテラシーの推進というのが必要となっていくと思います。

以上です。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

ありがとうございます。

先ほどスマートフォンの講座のこと、シニアとかZoomというのを行っていますと言われましたね。

いろんなところを調べてみると、東京あたりは、ある区は65歳以上のスマホを持っていない人に対して、区がスマホを2年間無料貸出しをやっているところもあります。これはKDDIとかと何か連携しながらやっているところですね。それから、松山市だったかな、シルバー人材センターが連携して、いろんな研修をさせて、10人の支援員を養成してスマホの使い方などを教えているということがありました。これから先、スマートフォンの講座とか、今やっていることからもうちょっと発展させるということを何か考えてあるかどうかを教えてください。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

先ほど申しましたが、今現在がやはり全ての行政区で実施をしていただいていないということですので、今回の講座を受けていただいて、デジタル化の、デジタル推進の思いがやはり大きく前向きに変わっているとといったような状況がございますので、まずは一人でも多くの方にこの講座を体験していただくことが必要じゃないかなと思っています。

さらには、人材育成の部分、このデジタル推進をやっていく上で、やはり人材育成、もちろん地域の中での人材育成等も必要と考えておりますので、併せて今後積み重ねが必要だと思っています。

以上です。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

ありがとうございました。

地域コミュニティ活動オンライン化促進事業、これはいつまで続くのか。そして、これからこういう目的というのがどのようにされていくのか、まずそこをお聞きしたいと思います。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（丸山英明）

今回のコミュニティ活動オンライン化促進事業、いわゆる機器の整備の補助事業につきましては、コロナ関係の地方創生臨時交付金を活用しての事業でございます。令和3年度の交付金でございましたけれども、今年度、令和4年度への繰越しができましたので、今年度まで活用をしております。

令和3年度分につきましては令和4年度で終わりますので、この交付金を活用しての補助事業は令和4年度まで、今年度いっぱいとなります。今後におきましては、この令和4年度の交付金の繰越しができるのかどうか、まだ不明でございますので、そのほか、今後も確かにこういうオンライン化の整備については各行政区進めていただきたいと考えておりますので、はっきりしたことは申し上げられませんが、現段階では各地域のまちづくり支援交付金、区への300千円の交付金がございますが、そういうものを活用して整備をしていただく。また、今後、国のICT事業関連の交付金等、補助事業メニューも精査した上で、活用できるものがあれば活用しながら、持続的に進めてまいりたいと考えております。

それと、その課題、目標ですけれども、この地域コミュニティにつきましては、オンラインというのは補完的なツールでございます、コロナ禍が落ち着けば従来どおりの対面での区の中のコミュニティを醸成していただきたいと考えております。そこが地域コミュニティについては基本かなと思っております。

ただ、生涯学習課長も申しましたとおり、今後、急速に進むデジタル化に対して、それに対応できる人材の育成なり、住民の皆さんが活用していただくということについても推進を町のほうとして支援をしていく必要はあると考えております。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

コロナ禍における部分のオンライン化と、それから、デジタルディバイドに関する目標の部分がかちんと分かれて、これからやっていきますという捉え方でよろしいでしょうか。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（丸山英明）

言われましたように、デジタルの普及、それと地域活動、課題の中で一緒になる部分、それを活用して課題解決をしている部分あると思いますけれども、まず、機器の整備とデジタルディバイドの方を少なくしていくというのは、別のところで目標は設定になってくるかと思えます。

○議長（野村泰也）

6番水落龍彦君。

○6番（水落龍彦）

ありがとうございました。

このやっておられるのが物すごく評判がよかったんですね。そして、私も一応、中央公民館長をやっていた関係で、こういう連携された各課協力されて目標を持ってやっておられる内容はいいなと。その中で、いろいろ話を聞いてみると、地方創生担当係長、それから、サロン支援員、それから、中央公民館長などが9名ぐらい集まってこうやってやっておられると。その中で、いろんな若い人の知恵を出しながらやっていた部分、これは将来、こういう

のをどんどん進めていったらどうかと。

そういう中で、これからの次世代交流のために、中学校にもパソコン部があったりします。ああいうのをいろいろ使いながら、地域を巻き込みながら、何かいろんなことができるんじゃないかなということを考えさせられました。これは物すごくいいことだし、ここで終わってもらいたくないなど。だから、中央公民館の在り方ももうちょっと教育長も考えていってもらえるんじゃないかなと思っています。

やっぱり暮らしとか働き方、子育て、健康医療、いろんな分野において、デジタル技術をやっぱり展開していかなくちゃいけない。それが地域の課題解決や産業振興、住民サービスの向上に取り組むことにつながるんじゃないかなと思います。ぜひ地域活性のためにもこのことを継続して、今以上頑張ってくださいと思います。

これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（野村泰也）

次に、9番池尻浩一君の登壇を求めます。

○9番（池尻浩一）

9番池尻です。通告どおり質問させていただきます。

本日8番目の質問者というところで、今回、8名の一般質問ということで、新庁舎に対する環境整備、これに対する議員の意気込みが感じられるものと思っております。

ではまず、町のトイレ整備に対する考えについてです。

9月の定例会において、私は公共の建物の長寿命化について一般質問しており、町内小・中学校等の調査をしていますと、建物の老朽化や破損、そういうものはある程度我慢できますが、トイレは毎日何度も使用するところで、いかにきれいに掃除したといっても限界がありますといった声が教職員、児童・生徒さんから多数聞かれました。

老朽化の進む建物は、自宅でも五、六十年ほどが限界で、建て直しや全面改装を行います。その上で、水回りといったトイレを含むものは、もっと短いスパンで改装を行うことが多いとされています。水洗化が進む中で、洋式化も増えています。和式トイレが使えない子、高齢者を含む身体が不自由な方へのバリアフリー、LGBTQ対策、清掃や感染症対策、節水面などに対しても今後取り組むべきものは多いと思われれます。それに伴う住民の要望等も多く言われます。昔のように、トイレは汚いもの、暗いもの、用が済ませればそれでよしではなく、昨今の自宅のように、快適かつ清潔に使いたいというのが今の普通という考えではないでしょうか。

また、観光客が求めるランキングにも、1位、Wi-Fi環境、2位にきれいな公共トイレとなっているくらい、今のトイレ環境整備の必要性が求められます。町のトイレ環境整備に対する考えを伺います。

次に、町の広報、情報発信についてです。

行政の出す情報は、住民にとって得するものがあり、当然そうでなければなりません。広く知ってもらう必要性については、何度も質問、意見させてもらっております。回覧板や広報紙などの紙媒体以外にも、SNSやホームページ、さらにはテレビのdボタン、データ放送の利用など、様々な手段を用いて住民サービス及び町の活性化につなげると、何度も同様の回答をいただいています。

こういった情報を知るべき側、住民側の意識にも左右されますが、まず、住民の意識の状

況についてはどうか。また、知らせる側、行政側の情報発信の状況はどうか。こういった判断材料も難しいと思われませんが、SNSやホームページ等のアクセス状況、また、アンケート等で分かる範囲、教えていただけたらと思っております。

以上、あとは質問席にて答弁をいただきます。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

池尻議員の質問のうち、町のトイレの考え方についてでございます。

小・中学校のトイレについては、学校や保護者からの要望を踏まえ、12月補正予算において、小中学校便所洋式化工事設計監理委託料の債務負担行為の設定をお願いしているところです。

今後の計画としては、既に洋式となっている下広川小学校以外の3校について、令和5年度に2校、令和6年度に1校を洋式化及び乾式に改修したいと考えています。

また、公園トイレの改修につきましては、子ども遊び場づくりワークショップにおいても、公園活用の課題の一つとして、衛生面、防犯面、バリアフリー化など、様々なトイレの問題が出されました。また、昨年度、公園施設については長寿命化計画を策定しており、施設の長寿命化改修に合わせて、トイレの老朽化に伴う改修も進めてまいります。公園トイレにつきましては、くみ取り式や簡易水洗のトイレも多いことから、一般の水洗トイレへの変更を進め、併せて必要なトイレ機能の改修に当たりたいと考えております。

次に、町の広報、情報発信の考えについてでございますが、町では情報の発信の手段として、広報ひろかわや公式ホームページなどに加え、令和3年度に公式LINEとdボタン広報誌を導入して、行政情報を様々な手段で提供できる環境を整えたところです。また、閲覧者が見やすく、分かりやすい紙面やページ構成を心がけております。

公式LINE登録者は令和4年10月末現在、4,076人です。最近では月に152人で増加しています。また、公式LINEの導入前後で公式ホームページの閲覧者が平均で1.8倍となっており、公式LINEから公式ホームページへの誘導の成果が現れています。特に、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している時期に登録者が増加する傾向があり、町民の意識を把握することもできるものになっています。次に、dボタン広報誌はアクセス数の集計はできませんが、現在までの掲載件数は75件となっています。

このように情報発信の手段が増えた一方、機能を十分に活用できていないところもありますので、定期的なチェック体制を確立し、常に最新の情報が様々な手段で提供できるように行ってまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

ではまず、トイレのほうから伺いたいと思います。

学校施設環境整備交付金、こういったものがトイレの改善に使えるかと思います。まず、国庫補助については、それが3分の1ほど、また、これも財政力指数1.0より悪かったら、そういった地方公共団体は7分の2、これも上限ありという形で進まれると思いますが、公

園整備についてはそのような補助があるのか。また、さっきの質問にも出ましたけれども、公民館等のそういった施設にもできるかどうか。

大体こういった質問をしますと、財源的にいろいろ難しくてですねというのがありますし、実際、このトイレの整備について、一気に進めるものとは思っておりませんので、そういった財源の形からも必要などころかと思しますので、まず、そういった質問をさせていただきたいと思いますが、公園整備とか、その他についての補助金等はちゃんとあるのか、公民館についても同様に伺います。

○議長（野村泰也）

建設課長。

○建設課長（樋口信吾）

私のほうからは、公園のトイレ改修における補助金がどうなのかという点について回答させていただきたいと思えます。

公園整備については、長寿命化計画を策定して、その対象部分については補助対象になるわけですが、この長寿命化計画で対象になるのはある一定規模の面積を有するもので、現在のところ竜光寺公園のみが対象となっております。

それで、竜光寺公園については対象となりますが、ほかの公園については対象となりませんので、こうした部分については交付税措置がある起債事業等を含めて対応ができないか、今後ちょっと検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

引き続き、公民館のトイレの洋式化について、補助金につきましては、町の独自の補助金がございます、公民館分館施設改修補助金だと思えます。すみません、正式名称は忘れましたが、これが100分の40の補助率で、上限3,000千円で補助金を出せる制度となっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

公民館整備事業については、費用はまた一斉に使えないというところもありますので、それがどのくらいかというのは、また各要望が出た公民館等から、各区からやっていただきたいと思えます。

そして、まず、来年度、再来年度で学校のトイレ整備が進むということですが、それに対して、今、和式便所の必要性といったものや、また、男性用の小便器の必要性、数といったものも必ず出てくるかと思えます。また、多目的トイレの数、特に今、LGBTQ、これに対する対応が必要とされている中で、そういったトイレの洋式、和式のバランス、小便器の必要性、多目的トイレの数といったものは、どのような意見とか出ていますでしょうか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

今回、予算をつくる前に、各学校に赴きまして、学校長と意見交換をさせていただいております。

その中で、やはり教育的一環で、和式を残す必要があるのかどうかという議論もさせていただいております。ここについては、現在、各学校において協議を進めていただいておりますので、今後、具体的なトイレを洋式化にする、何個するのかとか、何%するのかというのは具体的に進めていきたいと思っています。多目的トイレにつきましても、全て現在は洋式となっております。

以上です。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

そういった面で、和式を使わなくなったから足腰が弱るんだとか、そういうことはちょっと違うと思いますけれども、やはり公共の場のトイレを洋式化することについて、小便器はまずなくして、ほとんど洋式化にしたらどうかというのが保護者のほうじゃ大体50%を超えるような全国アンケート結果というのは出ていました。またさらに、これを地域の女性の方に聞いたことがあるんですよ、洋式化にしたほうがいいですかということ。女性については、座りたくないという人もかなりいらっしゃいました。

こういった中で、やはり本当にどれだけの人数、性別とか年齢層に聞くのも必要かとこれは思っていますので、これに対してはそういった分けた考え方のアンケートや調査等をやっただけならとは思っております。

正直、今度進められるに当たって、全国の公立小・中学校の洋式化というのは、全国平均、水洗洋式化というのは60%弱と出ている中で、広川は非常に先進的に、文化的に進められているんじゃないかとは思っております。

また、多目的トイレといったものが全洋式化ということで、そっちのほうは足腰の悪い方、全ての方に対応するに当たっては、それがベストかとも思っております。そしてまた、暗いトイレというものが多くと。下広川小学校を見ていると、ほぼほぼセンサー式、また、一個一個の個別ごとに照明がつけられるようになって、非常に明るい雰囲気になっております。これも同様の形で各小学校、中学校、照明も改善されるのか。先ほどが便器だけの対応の話でしたけれども、その辺はどうか、ちょっと伺ってよろしいでしょうか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

現在、協議を進めている段階でございますが、洋式化以外に、町長答弁にありましたように、乾式ですね、ドライ方式で進めていきたいと思っています。ここについては、やはりウエット方式になると不清潔であるということで、ここについては乾式にしていきたいというふうに考えています。

それ以外の照明であったり、ドアであったり、そういった附帯工事については、今後、検討をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

やはり清掃面、衛生面から考えて、トイレの乾式化というのほどこも進められているようです。床のタイルから、また、コーティングされたモルタル化など、そういったものが必要かと思っていますので、先に答えていただいて本当にありがとうございました。

また、小学校に対してはそういうような対応をお願いしたいところですけど、公園等について、公園もそうですが、災害時の避難場所として指定されている場所、こういったところのトイレというの、もともとトイレの数は基本的にあまりなかったかと思います。もともとがそういう文化的な目的の中で使われているところで、いざ災害時に長期間、長時間、また、大人数が滞在するに当たっては、トイレの数は少ないというような、大体、全国的に災害が長期になったところは言われております。

そういったところで問題になるのも、やはり数、身体不自由な方への対応というの必要かと思いますが、公民館や災害時の避難場所として指定されているところについては、いかな構想というか、考えがあるでしょうか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

まず、主な町の指定避難所については、町が指定しているのは各小学校であったり、はなやぎの里であったり、いこつとであったり、そういった部分が避難所になっていると思います。仮に大規模な災害が起きた場合については、トイレのレンタル等々で対応するといったような防災計画にもなっているかと思っています。

現在のところそういった災害時にトイレが足りないといったような、そこまで大きな被害はあっていないと思っておりますので、現在のところ充足をしていると思っております。

以上です。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

学校について、校舎内のトイレというのはすぐに整備されているようですけれども、特に、若干見放されているところが屋外運動場用の利用時のトイレですね、ああいったものは何か別物として扱われているようなところもありますけれども、今回の想定の中で、屋外運動場用のトイレというものは含まれているでしょうか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

今回については、基本的に予算要望の中では、屋外トイレについては含まれておりません。以上です。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

上広川小学校の屋外トイレもそうですし、また、中広川小学校もそうですね。プール下の

あのトイレもやっぱり暗い、汚い、臭い含めた中での典型的なトイレかと思います。特に、下広川小学校の外トイレの状況、あれに関しては、本来、十数年改装をお願いしているところでもあります。校舎建設時に広川中学校のように校舎の外からトイレのみ使用可能にしようという話が出てきましたが、これは流れて、代替案もなく、道路の拡幅、プールやグラウンドの整備時にどうかということをちよくちよく伺っていますが、この当時、案が廃止になった後の具体的な説明というものは全くあっておりません。

社会教育、また、地域の方々が使う大事なトイレでもあります。このトイレの考え方、予定について、ちょっと御説明願えないかと。実際、あそこを使う人は、あってもほぼほぼ使っておりません。わざわざ土日を使うべき、利用するときは、校舎が開けられませんので、地域交流棟まで借りて、約100メートル以上歩いて、回り込んでトイレを使っております。あるいは、そこの鍵が借りられない場合は、わざわざ車や自転車を出して、約500メートル離れたコンビニまで行ってからお借りして、ついでに何かドリンクを買ってというような使い方をしています。これがいかな状況なものか、町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

確かに池尻議員がおっしゃったように、道路拡張ということで、私もグラウンド整備に合わせて屋外トイレについては改修を行うというふうなことで報告を受けておりますけれども、現在、学区、学校の先生方に聞き取りを行ったところ、やはり体育の授業であったり、社会教育活動、体育活動等に支障を来しているということはお伺いしています。いわゆるどっぼん便所で、またがって子供たちも非常に怖いといったようなことで、なかなか使いにくいということをお聞きしております。

ですので、現在、整備までの間、どういった対処ができるのかという検討を進めているところです。

以上です。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

その検討内容の具体的なことは分かるのでしょうか。教えてもらえますでしょうか。

○議長（野村泰也）

生涯学習課長。

○教育委員会事務局生涯学習課長（萩尾勝昭）

あくまでも事務局で検討しているのは、グラウンド整備がいつになるかというのが分かりませんが、仮に考えているのは、例えば、洋式ができるようなレンタルトイレといたしますか、そういったのが設置できないかなというふうなことで、今、事務局内で検討を進めているところです。

以上です。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

本当に長い間待っていますし、具体的な案ができない。何より、やっぱり長期にわたると、もうその6年間卒業してしまう子が何人いらっしゃるかと思いますかというような長期にわたるような内容の状況です。これは本当に取り組んでいただきたいと思います。

また、公共のトイレの扱いに関しては、やはりこれも指導が必要かと思います。トイレットペーパーが盗まれたりとか、やはり一人一人が汚い使い方をすると、だんだんその後も一気に寂れていくような状況になるかと思います。ちょうど一般質問の原稿等、いろいろ調査していく期間中にも、西宮市のお寺では、トイレの利用状況が悪く、利用中止にされたという——お寺に寄付をされた方が物すごくきれいなトイレをつくって、いろんな方に利用してほしいというようなところがあったんですけども、登山客がただひたすら汚く使って、管理不可能になって撤去せざるを得ないというようなことがあっております。

また、こういう使い方は小・中学校でも正しく指導し、その他のところでも正しく使うべき、きれいに使うべきといった啓発を行い、やっぱり町のイメージアップ、マナーアップにつなげていただきたいと思っております。

では次に、広報、情報発信について伺います。

答弁にもあったとおり、LINEというのは物すごく効果があったみたいで、自分自身もごみ出しの案内が来るだけで、これは非常に助かっております。明日ありません、こういったことだけでも助かりますし、定期的ないろんな町の案内に関しても、ホームページにそのまま誘導できるような内容の形というものが、物すごくうまく出来上がっているなど思っております。その中で、広報紙、これも本当に見やすく、分かりやすくをずっと継続して繰り返されていると思いますし、ホームページにしてもアクセス数が増えているのも本当に当然かと思えるぐらいに、少しずつ少しずつ改善されていると思います。

問題は、このdボタン広報誌、75件を今までに掲載したとありますが、またその中で、機能を十分に使い切っていない。特に、これはここの部分かとも思えるぐらいの内容であります。

dボタン広報誌に関しては、これはKBC、九州朝日放送のテレビ局を使っておりますけれども、これに対して費用がどのくらいかかるんですか、それとも掲載件数に関して費用が上乘せされていくんでしょうか。その辺はどうなんですかね。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（丸山英明）

これは九州朝日放送、KBCさんのほうには町からの費用は発生しておりません。（83ページで訂正）件数とかの関係、ただ、同時に掲載できる件数は10件までとなっております。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

10件までということで、今朝どのくらいの掲載がなされているか、もう見た方はいらっしゃいますでしょうか。——ありがとうございます。

本当に少ないときに、11月終盤ぐらいで2件というときもありました。現在、3件ぐらいの掲載しかあっておりません。始めた当初は、本当にフルに使っていただくような内容もありますけれども、町としてはこのデータ放送に掲載するに当たって、何か制限をかけてい

らっしゃいますか。基本的には最後は企画課の判断で掲載されるかとも思いますけれども、そこに掲載されるまでの町からの情報収集、掲載までのいきさつ、流れというものはどのような形で行われているのでしょうか。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（丸山英明）

掲載においては、まず、各課の各担当のほうが住民へお知らせする内容、そういう記事、イベント等お知らせ事項について、特に、dボタン広報誌につきましては、対象がホームページとかスマホとかを見れない高齢者の方がそちらを活用することが多いと考えておりますので、そちら、それと、全体、緊急時の放送で災害時の分であるとか、そういうところがメインになってくるかとは考えておりますが、各課での掲載を課長承認によって企画課のほうには掲載したということで上がってくるような流れとなっております。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

じゃ、内容については特に制限もなく、ある程度確認した中で企画課が判断して掲載するという形よろしいでしょうか。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（丸山英明）

それぞれカテゴリーがございますけれども、そちらの中で、今、掲載が必要であると上がってきたものを承認している状況でございます。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

各課から企画課のほうに上がってきたものを掲載するということは、各課から上がってきていないということから出していないという判断でよろしいんですかね。

○議長（野村泰也）

企画課長。

○企画課長（丸山英明）

今現在、今日の時点でということでは、各課からの要請があったものが3件ということで、企画課のほうからこの内容を上げなさいというふうなところは、なかなか情報として把握できませんので、下から上がってくる分についての承認内容となっております。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

であるなら、長々と同じ情報を掲載している、もうこんな古い情報でしょうというのは、もちろんどんどん消されていってしかるべきだと思います。ただ、常々必要なものとか、最新の情報というのは出されるべきかとも思います。住民が望む広報情報のランキングとしては、やはり健康福祉、医療介護、防災・防犯、環境・ごみといった内容、また、観光やイベント、

答弁の中にもイベントという言葉がありましたけれども、やはりイベントによる地域の活性、経済効果を求めてのイベントは、そういった企画された、そういう人が来なければいけないものですし、そのための広報周知が必要なんじゃないかと思います。

また、先月は人権セミナー等もありましたけれども、これに対しても人権セミナーの必要性というのは人権尊重であり、差別の解消でありといった内容の話がされていました。こういった内容に対し、講師料が高いとか、予算無駄遣いじゃないかといったようなことも予算の段階では意見が出ます。予算、決算の中ではあります。これが意味あるものにするには、参加者増につなげることで、本当に内容によっては社会環境が整うように、広く住民意識というものを集めて理解してもらおう。そのために、やはりこういったのも広報、情報の必要性の中で集めていくべきじゃないんですかね。

マイナンバーの登録もどんどん向上させたい、人を増やしたいと。これはずっと継続して載せるべきかとも思いますし、また、先ほどの質問にも出ていました農業、工業、商業の補助金、同様に、子育て、医療、町が上乘せする支援金、こういったものの情報も、やはりああいのようなもので、あらゆる媒体を使って、あらゆる年代の方に情報周知をしていきたいという言葉は何遍も私は聞いた記憶があります。

そういった中で、これが何で出さないんですかということを経営課に尋ねても、じゃ、各課の担当の方が必要がないという形の意識の中で出さないということにつながるんじゃないかなとも思っております。情報発信にしては、常々そういったことも言っていただきますので、本当に内容のある形の中で情報発信が必要かとも思っているような中で、こういう状況ですが、町長、どう考えられますか。

○議長（野村泰也）

町長。

○町長（渡邊元喜）

情報発信、それから、情報収集というのはなかなか難しいもので、興味のあるかないかというのが大変左右されます。その人の興味。

やはり私は、今、議員が言われるような前に、いかに町の情報に常に興味を持ってもらえるかどうかということから始めていかなければいけないんじゃないかなというふうに常々考えておりますけれども、例えばの話、私にLINEのどうのこうの言っただけで無理なんですよ、本当の話。先ほど言いましたように、注文もできないような状態です。ですから、やっぱりそこを家族の皆さんと習って覚えていく。うちの嫁が言います、LINEば覚えんのか。いや、覚えると、またいろいろせなんけん、俺は嫌。そういうことも言わないで、やっぱりそれに興味を持って学習していくということが、その情報を吸収する人が増えていくということにつながるんじゃないかなというふうに思いますので、やっぱり家庭の中、あるいは地域社会の中で常日頃からそういうものやっつけていければというふうに思っております。

○議長（野村泰也）

9番池尻浩一君。

○9番（池尻浩一）

本当に当初から言っていますが、受け取る側の意識というものもかなり問題かと思っております。

先週の金曜日、西日本新聞のところで今回の定例議会の内容がもう発信されておりました。エコに関わる電化製品の購入、もう即出ていて、お昼には電話がかかってきて、この内容を

詳しく教えてくれと、電化製品を購入したいと。残念ながら私はまだ12月定例議会で説明を伺いますので、内容については詳細は知りませんといった形でお返事させていただきましたけれども、本当に情報を欲しがると、こういう人は得する方であり、また、その必要性というのも十分にあっていきます。

やはり受け取る側がどうかというのでも考えなければいけないし、それでも発信しなければいけない、広く周知しなければいけないということが、行政に対しては義務と考えてもよろしいかと思っております。やはりとにかく見てください。内容を知ってください。皆さんが損します。私たちは常にこういった内容で行政は頑張っております。内容をいかに住民の方に得するように取り組んでいます。そういったことを実際やっていらっしゃるのに、これを知っていただけないというのは、皆さんも損ですし、住民の方も損につながっております。この一つ一つの働きが無駄にならないように、きちんとした周知をやっていってもらわなければと思っております。こういったところにまた改めて取り組んでいただいて、地域の活性化、潤滑化をやっていただきたいと思ひまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（野村泰也）

以上で一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、12月9日金曜日、午前9時30分から4階委員会室において全員協議会を開催します。よろしくお願ひします。お疲れさまでした。

午後3時41分 散会